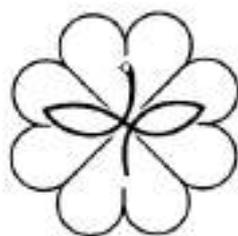


令和5年度
市(地区)町村民生児童委員協議会
基本調査報告書



秋田県民生児童委員協議会

民生委員児童委員信条

- 一、わたしたちは隣人愛をもつて
社会福祉の増進に努めます
- 一、わたしたちは常に地域社会の
実情と把握することに努めます
- 一、わたしたちは誠意をもつてあらゆる
生活上の相談に応じ自立の援助に努めます
- 一、わたしたちはすべての人と協力し
明朗で健全な地域社会づくりに努めます
- 一、わたしたちは常に公正を旨とし
人格と識見の向上に努めます

はじめに

今日、地域住民が抱える地域生活課題は多様化・複雑化しており、さらに長期に渡ったコロナ禍の影響を受け、より一層深刻な状況となっている中で、地域共生社会の実現に向け、民生委員・児童委員（以下「委員」という。）には地域の中で支援を必要とする方々の相談相手やつなぎ役となる役割が期待されています。

その大きな期待に応えるため、民生児童委員協議会（以下「民児協」という。）は、委員同士が常につながりを持ち、委員活動を進める上での知識や技術を学び合い、「個々の力」と「地域の力」を高められる組織であることが求められます。また、委員が対応する課題が広範となっていることから、民児協として委員の活動量や精神的負担の軽減を図る必要があります。

全国民生委員児童委員連合会が平成29年に民生委員制度創設100周年を機に策定した「100周年活動強化方策」に基づき、本会では令和4年9月に「秋田県民児協活動強化方策2022」を策定しました。その中で、「委員が活動しやすい環境整備の推進」を活動方針の1つに挙げ、組織としての民児協活動を強化する取組を行っています。

現在、秋田県内では156の法定単位民児協が設置され、3,399名の委員一人ひとりが研鑽を積みながら、地域に根ざした活動を展開しているところです。

この度、令和4年12月の一斉改選後における県内全法定単位民児協の状況を把握し、今後の民児協活動のあり方及び組織運営の充実強化に資することを目的として本調査を実施し、その結果を報告書にまとめました。

本調査に御協力いただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、本報告書がこれからの民児協活動の参考となり、皆様に御活用いただければ幸いに存じます。

令和 6年 2月

秋田県民生児童委員協議会
会長 柏木 清一

目 次

[ページ]

はじめに

I.	調査の概要	1
II.	法定単位民児協・委員定数一覧	2
III.	集計結果	5
1	単位民児協の事務局はどちらに設置していますか	5
2	事務局担当者はどなたですか	6
3	会計はどなたが担当していますか	7
4	会計の決裁はどのようにしていますか	8
5	会則・諸規程等を整備していますか	9
6	民児協の活動計画・予算はどのような手順で作成されますか	10
7	部会・委員会を設置していますか	12
8	定例会の開催状況について（区域別の定例会を除く、単位民児協全委員対象の例会）	14
9	定例会の開催時間帯はいつ頃ですか（平均の時間帯）	14
10	定例会には民生委員・児童委員以外にどなたが出席していますか	16
11	定例会はどのような内容で行っていますか	17
12	研修会の開催状況について（定例会での研修会を除いた開催状況）	18
13	単位民児協の中に、任意の地区組織はありますか（旧町村単位の組織など）	19
14	民生委員活動費の取り扱いについて	21
15	地域の関係機関・団体等との連携状況	22
16	平常時及び災害発生時の災害対策・取組	26
17	市町村行政からの個人情報の提供について	28
18	市町村行政に対して提供を希望する個人情報について	30
19	地域住民に対して民生委員・児童委員活動のPRを行っていますか	31
20	委員候補者の選任方法について	32
21	一斉改選時の引き継ぎの実施状況について	33
22	「単位民児協活動強化方策」の策定状況について	35
23	令和4年度に実施した主な事業を記入してください	37

I. 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、県内の各市（地区）町村民生児童委員協議会における運営や活動等の実態を把握し、これを基礎資料として今後の民生児童委員協議会活動のあり方を検討するとともに、組織運営の充実強化に資することを目的として実施した。

2 調査実施主体

秋田県民生児童委員協議会

3 調査対象者内訳・回答数

県内全市（地区）町村民生児童委員協議会 169 か所（回答数 168 か所）

- ・ 市部（市民児協）： 13 か所（回答数： 13 か所）
- ・ "（地区民児協）： 144 か所（回答数：143 か所）
- ・ 町村部（町村民児協）： 12 か所（回答数： 12 か所）

※市民児協は組織構成を中心に調査したため、本調査結果は法定単位民児協 156 か所（地区民児協 144 か所及び町村民児協 12 か所）からの回答を基にした。

4 回収率

99.4%

5 調査年月

令和 5 年 6 月 20 日～10 月 26 日

6 調査基準日

令和 5 年 6 月 1 日

7 調査方法

市部の地区民児協は、会長へ調査票を送付し、回収した。

市町村民児協は、事務局へメールで調査票を送付し、回収した。

8 表記等について

- 調査数（n=Number of cases）は、回答者総数または分類別の回答者数を示している。
- 割合は小数点第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位まで表示している。したがって、各回答の割合の合計が 100.0%にならない場合がある。
- 複数回答の設問の場合、各設問の調査数を基数として算出するため、全ての選択肢の比率の合計は 100.0%を超える。
- 調査結果における「民生児童委員協議会」の表記は、特に必要な場合を除き「民児協」と表記している。

II. 法定単位民児協・委員定数一覧

番号	民児協名	委員定数			番号	民児協名	委員定数		
		総数	区域 担当	主任 児童			総数	区域 担当	主任 児童
1	秋田市 明德地区	17	15	2	34	秋田市 大住地区	19	17	2
2	秋田市 中通地区	23	21	2	35	秋田市 寺内小地区	17	15	2
3	秋田市 保戸野地区	18	16	2	36	秋田市 御所野地区	13	11	2
4	秋田市 旭北地区	18	16	2	37	秋田市 河辺地区	36	34	2
5	秋田市 築山地区	24	22	2	38	秋田市 雄和地区	40	38	2
6	秋田市 旭南地区	22	20	2	39	秋田市 飯島南地区	13	11	2
7	秋田市 川尻地区	17	15	2	40	能代市 西地区	13	11	2
8	秋田市 牛島地区	17	15	2	41	能代市 北地区	17	15	2
9	秋田市 旭川地区	24	22	2	42	能代市 南地区	25	23	2
10	秋田市 広面地区	21	19	2	43	能代市 榊地区	26	24	2
11	秋田市 土崎地区	15	13	2	44	能代市 東雲地区	21	19	2
12	秋田市 港北地区	20	18	2	45	能代市 檜山地区	9	7	2
13	秋田市 土崎南地区	16	14	2	46	能代市 浅内地区	15	13	2
14	秋田市 寺内地区	16	14	2	47	能代市 鶴形地区	7	5	2
15	秋田市 八橋地区	19	17	2	48	能代市 常盤地区	12	10	2
16	秋田市 泉地区	18	16	2	49	能代市 二ツ井地区	41	38	3
17	秋田市 新屋地区	26	24	2	50	横手市 南	27	25	2
18	秋田市 新屋勝平地区	24	22	2	51	横手市 北	15	13	2
19	秋田市 太平地区	12	10	2	52	横手市 朝倉	14	12	2
20	秋田市 外旭川地区	25	23	2	53	横手市 旭	14	12	2
21	秋田市 飯島地区	23	21	2	54	横手市 栄	15	13	2
22	秋田市 下新城地区	15	13	2	55	横手市 境町	7	5	2
23	秋田市 上新城地区	8	6	2	56	横手市 黒川	7	5	2
24	秋田市 浜田地区	9	7	2	57	横手市 金沢	9	7	2
25	秋田市 豊岩地区	7	5	2	58	横手市 増田	29	27	2
26	秋田市 仁井田地区	25	23	2	59	横手市 平鹿	43	40	3
27	秋田市 四ツ小屋地区	15	13	2	60	横手市 雄物川	32	30	2
28	秋田市 上北手地区	11	9	2	61	横手市 大森	27	25	2
29	秋田市 下北手地区	9	7	2	62	横手市 十文字	44	41	3
30	秋田市 下浜地区	9	7	2	63	横手市 山内	15	13	2
31	秋田市 金足地区	15	13	2	64	横手市 大雄	16	14	2
32	秋田市 東地区	20	18	2	65	大館市 御成町地区	15	13	2
33	秋田市 桜地区	21	19	2	66	大館市 有浦地区	15	13	2

番号	民児協名	委員定数			番号	民児協名	委員定数		
		総数	区域 担当	主任 児童			総数	区域 担当	主任 児童
67	大館市 桂城地区	16	14	2	100	鹿角市 花輪地区	46	43	3
68	大館市 城西地区	15	13	2	101	鹿角市 十和田地区	44	42	2
69	大館市 城南・東地区	16	14	2	102	鹿角市 尾去沢地区	15	13	2
70	大館市 城南・西地区	16	14	2	103	鹿角市 八幡平地区	20	18	2
71	大館市 釈迦内地区	19	17	2	104	由利本荘市 東部地区	23	21	2
72	大館市 長木地区	16	14	2	105	由利本荘市 西部地区	20	18	2
73	大館市 上川沿地区	9	7	2	106	由利本荘市 石脇地区	23	21	2
74	大館市 下川沿地区	16	14	2	107	由利本荘市 子吉地区	10	8	2
75	大館市 真中地区	8	6	2	108	由利本荘市 小友石沢地区	15	13	2
76	大館市 二井田地区	8	6	2	109	由利本荘市 内越地区	12	10	2
77	大館市 十二所地区	15	13	2	110	由利本荘市 松ヶ崎地区	9	7	2
78	大館市 花岡地区	14	12	2	111	由利本荘市 矢島地区	24	22	2
79	大館市 矢立地区	11	9	2	112	由利本荘市 岩城地区	20	18	2
80	大館市 比内地区	48	45	3	113	由利本荘市 由利地区	27	25	2
81	大館市 田代地区	27	25	2	114	由利本荘市 大内地区	36	34	2
82	男鹿市 船川地区	29	27	2	115	由利本荘市 東由利地区	20	18	2
83	男鹿市 北浦地区	18	16	2	116	由利本荘市 西目地区	18	16	2
84	男鹿市 男鹿中地区	10	8	2	117	由利本荘市 鳥海地区	30	28	2
85	男鹿市 脇本地区	16	14	2	118	潟上市 天王地区	50	47	3
86	男鹿市 船越地区	15	13	2	119	潟上市 昭和地区	26	24	2
87	男鹿市 五里合地区	9	7	2	120	潟上市 飯田川地区	15	13	2
88	男鹿市 戸賀地区	7	5	2	121	大仙市 大曲地区	40	38	2
89	男鹿市 若美地区	26	24	2	122	大仙市 花館地区	20	18	2
90	湯沢市 湯沢地区	41	39	2	123	大仙市 内小友地区	10	8	2
91	湯沢市 山田地区	18	16	2	124	大仙市 大川西根地区	7	5	2
92	湯沢市 三関地区	9	7	2	125	大仙市 藤木地区	9	7	2
93	湯沢市 弁天地区	11	9	2	126	大仙市 四ツ屋地区	9	7	2
94	湯沢市 幡野地区	9	7	2	127	大仙市 角間川地区	9	7	2
95	湯沢市 岩崎地区	6	4	2	128	大仙市 神岡地区	17	15	2
96	湯沢市 須川・高松地区	13	11	2	129	大仙市 西仙北地区	33	31	2
97	湯沢市 雄勝地区	45	42	3	130	大仙市 中仙地区	32	30	2
98	湯沢市 稲川地区	39	37	2	131	大仙市 協和地区	26	24	2
99	湯沢市 皆瀬地区	17	15	2	132	大仙市 南外地区	15	13	2

【参考】市民児協・委員定数一覧

番号	民児協名	委員定数		
		総数	区域 担当	主任 児童
133	大仙市 仙北地区	20	18	2
134	大仙市 太田地区	20	18	2
135	北秋田市 鷹巣地区	70	67	3
136	北秋田市 合川地区	32	30	2
137	北秋田市 森吉地区	26	24	2
138	北秋田市 阿仁地区	22	20	2
139	にかほ市 仁賀保地区	32	30	2
140	にかほ市 金浦地区	14	12	2
141	にかほ市 象潟地区	40	38	2
142	仙北市 角館町	43	40	3
143	仙北市 田沢湖	34	32	2
144	仙北市 西木町	22	20	2
145	小坂町	33	31	2
146	上小阿仁村	14	12	2
147	藤里町	18	16	2
148	三種町	73	70	3
149	八峰町	38	36	2
150	五城目町	54	51	3
151	八郎潟町	20	18	2
152	井川町	22	20	2
153	大潟村	9	7	2
154	美郷町	67	64	3
155	羽後町	90	87	3
156	東成瀬村	17	15	2

番号	市名	法定単位 民児協数	委員定数		
			総数	区域 担当	主任 児童
1	秋田市	39	717	639	78
2	能代市	10	186	165	21
3	横手市	15	314	282	32
4	大館市	17	284	249	35
5	男鹿市	8	130	114	16
6	湯沢市	10	208	187	21
7	鹿角市	4	125	116	9
8	由利本荘市	14	287	259	28
9	潟上市	3	91	84	7
10	大仙市	14	267	239	28
11	北秋田市	4	150	141	9
12	にかほ市	3	86	80	6
13	仙北市	3	99	92	7

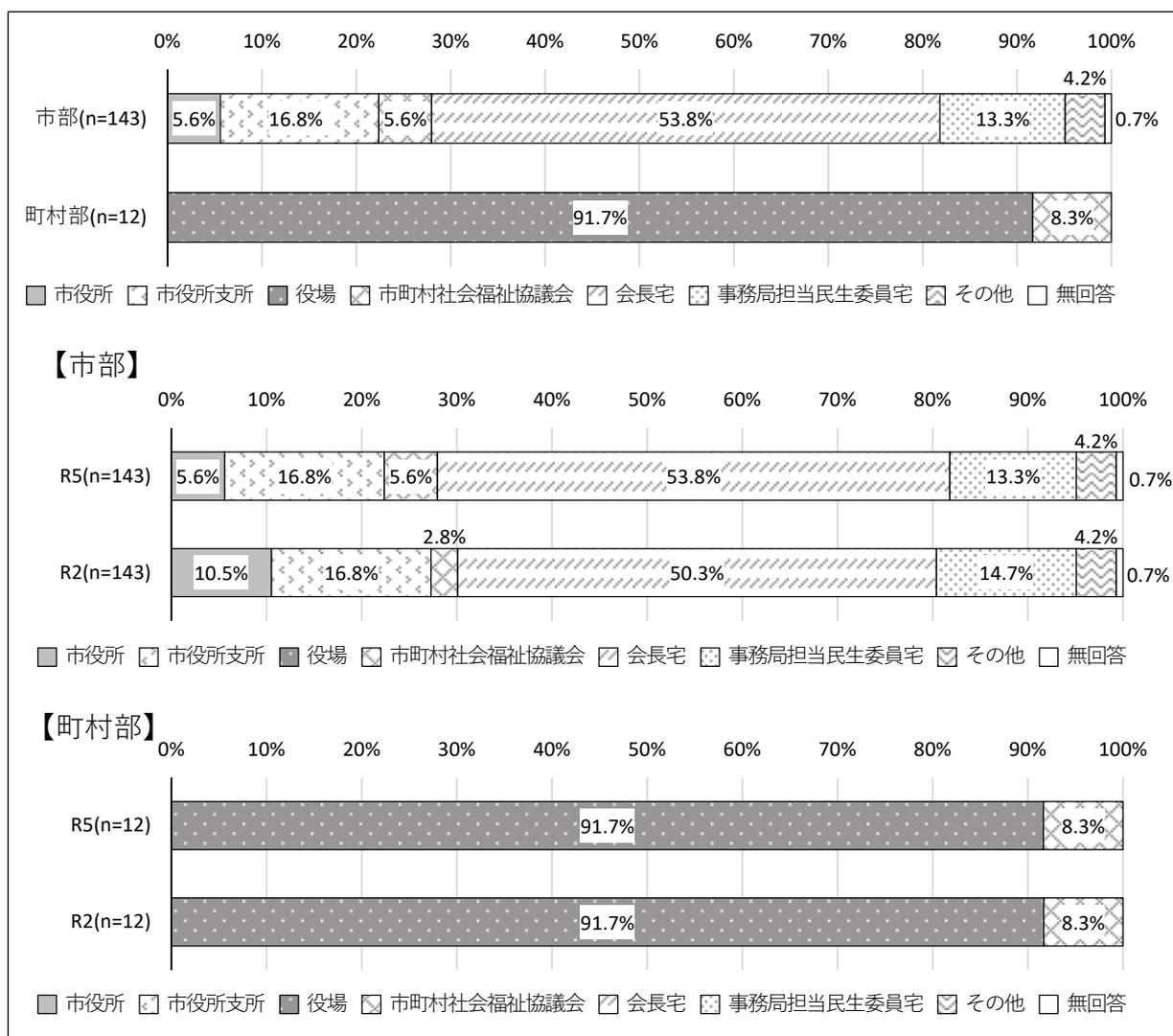
III. 集計結果

1 単位民児協の事務局はどちらに設置していますか [1つだけに○]

	合計	市役所	市役所支所	役場	市町村社会福祉協議会	会長宅	事務局担当民生委員宅	その他	無回答
市部	143	8	24	0	8	77	19	6	1
	100.0%	5.6%	16.8%	0.0%	5.6%	53.8%	13.3%	4.2%	0.7%
町村部	12	0	0	11	1	0	0	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	91.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

市部では、「会長宅」の割合が53.8%で最も高く、次いで「市役所支所」が16.8%、「事務局担当民生委員宅」が13.3%で続いた。令和2年度調査（以下「R2調査」とする。）と比較すると、「市役所」の割合が4.9ポイント低下した一方、「会長宅」の割合が3.5ポイント上昇した。

町村部では、「役場」の割合が91.7%と9割以上を占め、これに「市町村社会福祉協議会」が8.3%で続いた。R2調査からの変化はみられなかった。



<その他の回答>

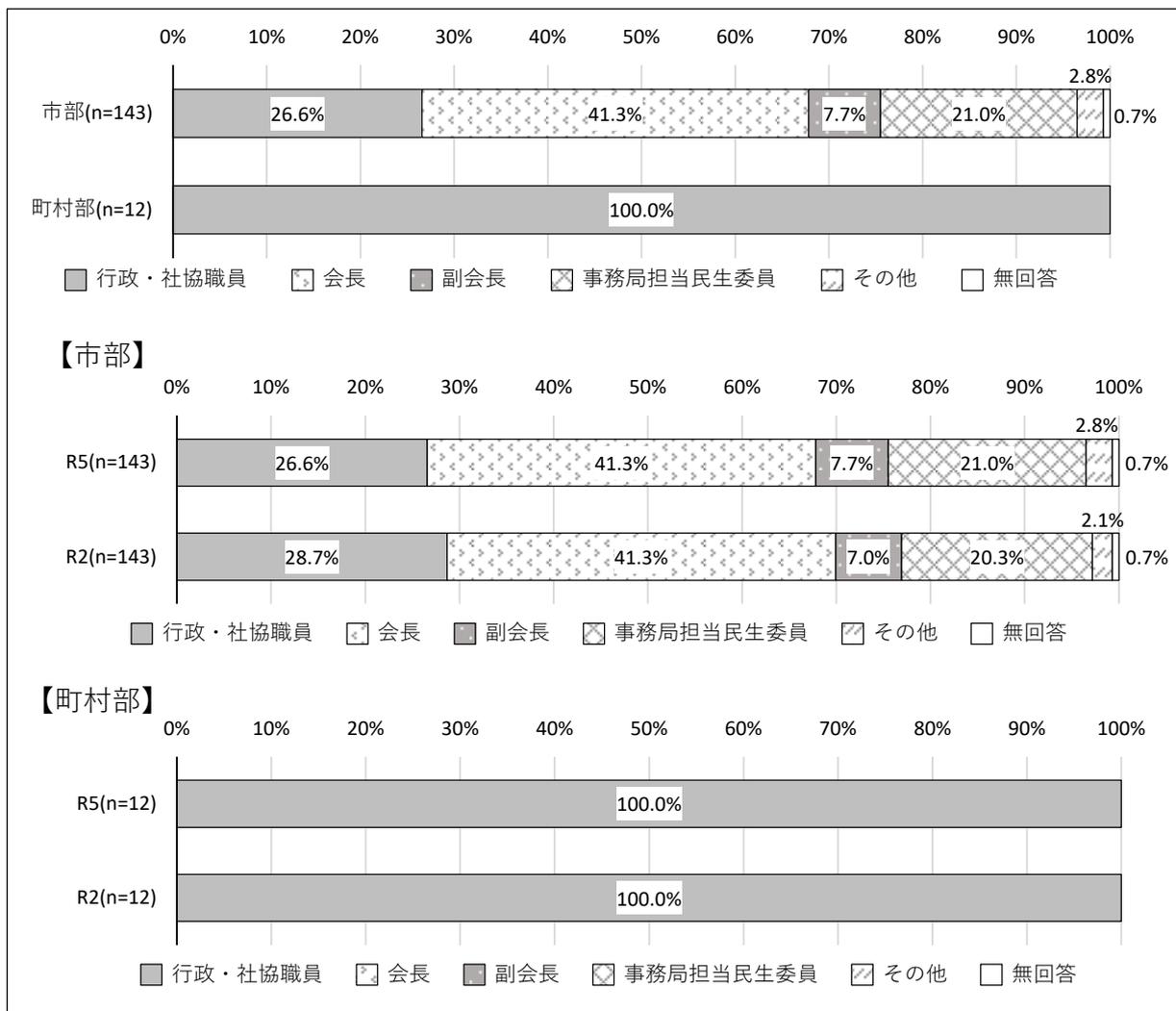
「公民館」、「地区センター」など

2 事務局担当者ほどなたですか [1つだけに○]

	合計	行政・社協職員	会長	副会長	事務局担当民生委員	その他	無回答
市部	143	38	59	11	30	4	1
	100.0%	26.6%	41.3%	7.7%	21.0%	2.8%	0.7%
町村部	12	12	0	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

市部では、「会長」の割合が41.3%で最も高く、次いで「行政・社協職員」が26.6%、「事務局担当民生委員」が21.0%が続いた。R2調査とほぼ同様の割合であった。

町村部では、R2調査から引き続き「行政・社協職員」の割合が100.0%であった。



<その他の回答>

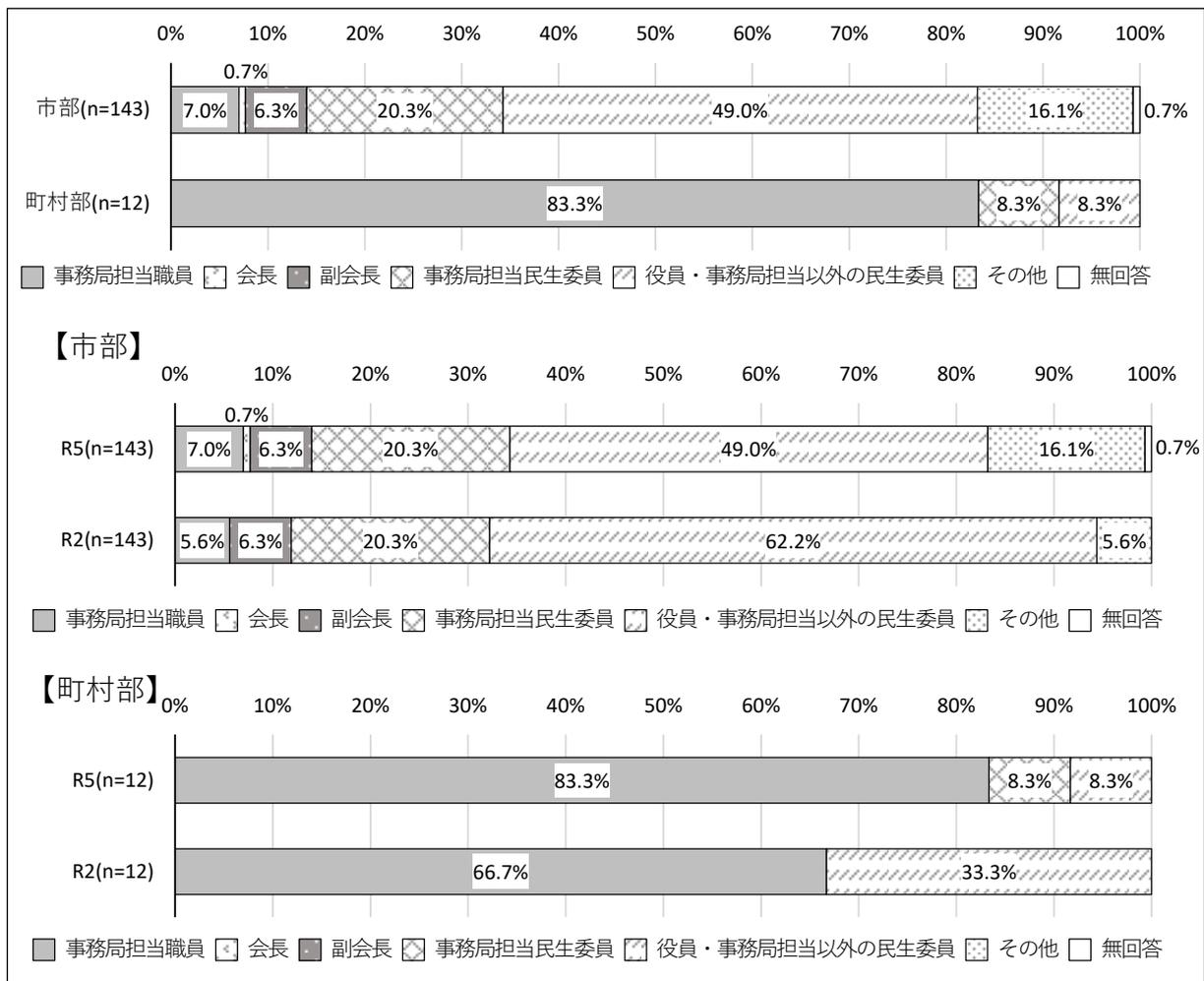
「事務局担当民生委員と会長」など

3 会計はどなたが担当していますか [1つだけに○]

	合計	事務局担当職員	会長	副会長	事務局担当民生委員	役員・事務局担当以外の民生委員	その他	無回答
市部	143 100.0%	10 7.0%	1 0.7%	9 6.3%	29 20.3%	70 49.0%	23 16.1%	1 0.7%
町村部	12 100.0%	10 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%

市部では、「役員・事務局担当以外の民生委員」の割合が49.0%で最も高く、次いで「事務局担当民生委員」が20.3%で続いた。R2調査と比較すると、「役員・事務局担当以外の民生委員」の割合は13.2ポイント低下した。

町村部では、「事務局担当職員」の割合が83.3%で8割台を占めて最も高かった。R2調査と比較すると、「事務局担当職員」の割合が16.6ポイント上昇した一方、「役員・事務局担当以外の民生委員」の割合が25.0ポイント低下した。



<その他の回答>

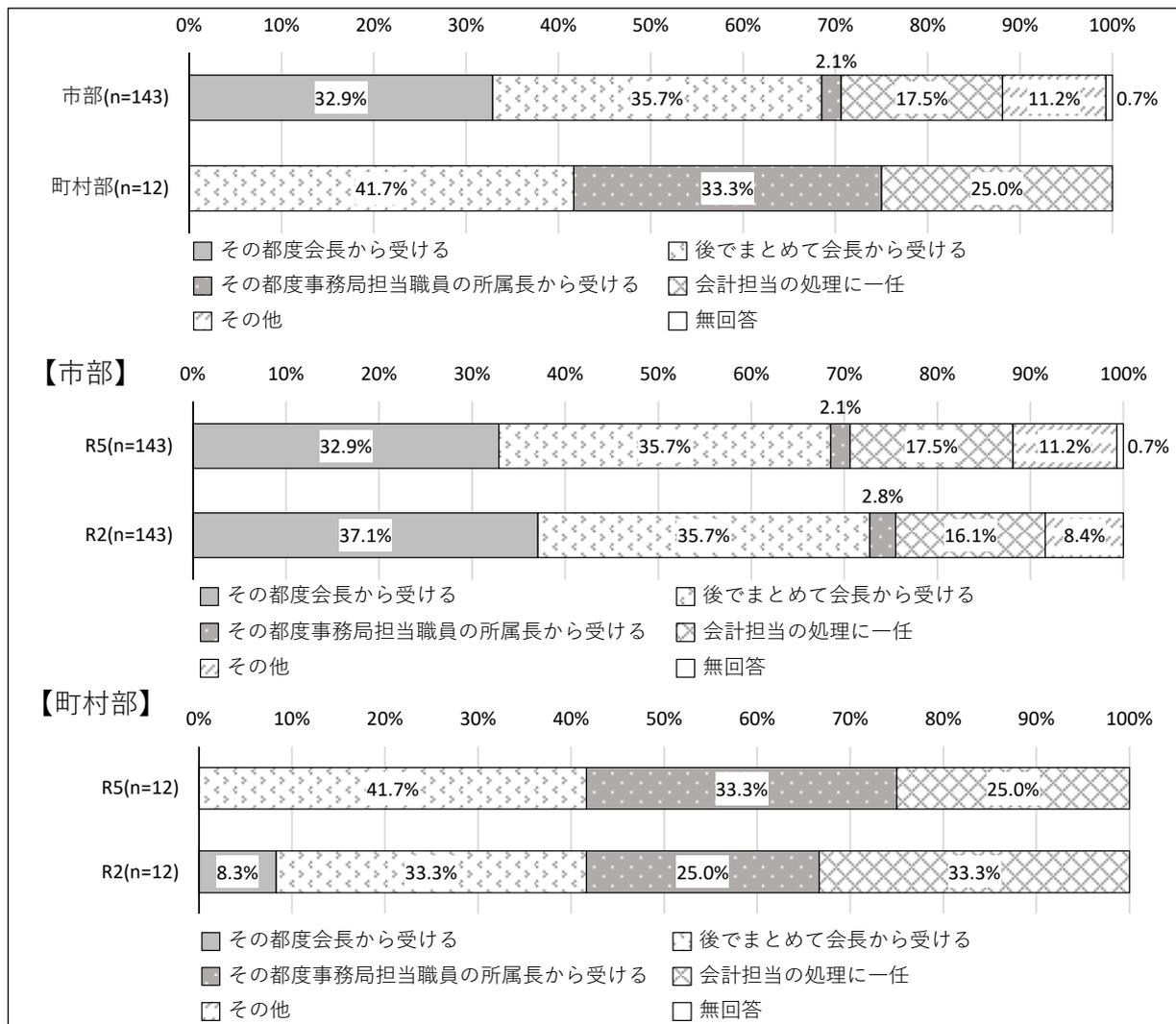
「会計担当役員」、「事務局担当職員と事務局担当民生委員」など

4 会計の決裁はどのようにしていますか [1つだけに○]

	合計	その都度 会長から受ける	後でまとめて 会長から受ける	その都度 事務局担当職員の 所属長から受ける	会計担当の 処理に一任	その他	無回答
市部	143	47	51	3	25	16	1
	100.0%	32.9%	35.7%	2.1%	17.5%	11.2%	0.7%
町村部	12	0	5	4	3	0	0
	100.0%	0.0%	41.7%	33.3%	25.0%	0.0%	0.0%

市部では、「後でまとめて会長から受ける」の割合が35.7%で最も高く、次いで「その都度会長から受ける」が32.9%で続いた。R2 調査と比較すると、「その都度会長から受ける」の割合が4.2ポイント低下した。

町村部では、「後でまとめて会長から受ける」の割合が41.7%で最も高く、次いで「その都度事務局担当職員の所属長から受ける」が33.3%で続いた。R2 調査と比較すると、「後でまとめて会長から受ける」の割合が8.4ポイント上昇、「その都度事務局担当職員の所属長から受ける」の割合が8.3ポイント上昇した。



<その他の回答>

「定例会で承認を得てから支出」、「会計担当の処理に一任しているが、特別な場合は会長と相談する」、「事務局担当職員→所属長→会長」など

5 会則・諸規程等を整備していますか [1つだけに○]

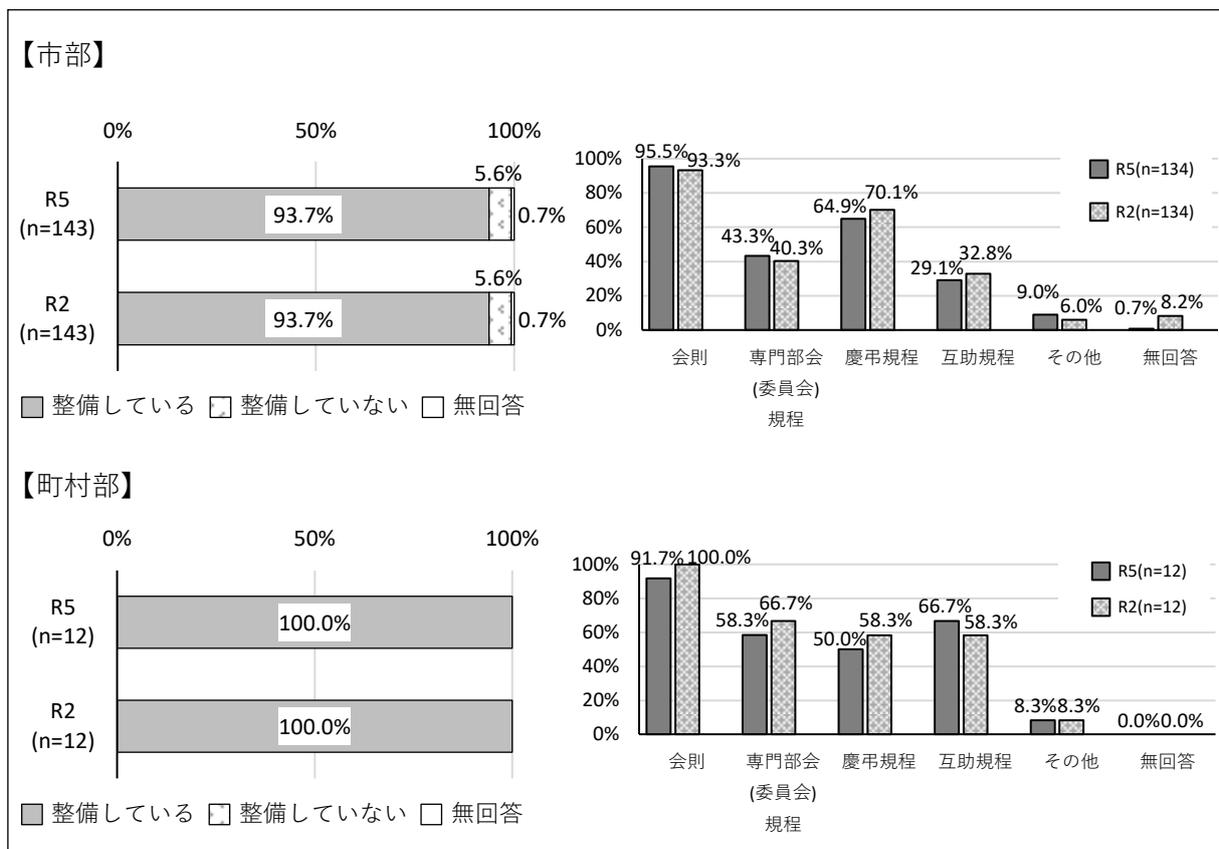
	合計	整備している	整備していない	無回答
市部	143	134	8	1
	100.0%	93.7%	5.6%	0.7%
町村部	12	12	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

◎整備している場合の整備内容 [複数回答可]

	合計	会則	専門部会 (委員会)規程	慶弔規程	互助規程	その他	無回答
市部	134	128	58	87	39	12	1
	100.0%	95.5%	43.3%	64.9%	29.1%	9.0%	0.7%
町村部	12	11	7	6	8	1	0
	100.0%	91.7%	58.3%	50.0%	66.7%	8.3%	0.0%

「整備している」の割合は、市部では93.7%、町村部では100.0%となり、R2調査と同様の結果となった。

整備している内容については、市部では「会則」の割合が95.5%で最も高く、これに「慶弔規程」(64.9%)、「専門部会(委員会)規程」(43.3%)の順で続いた。町村部では「会則」の割合が91.7%で最も高く、これに「互助規程」(66.7%)、「専門部会(委員会)規程」(58.3%)の順で続いた。



<その他の回答>

「旅費規程」、「地区会運営規定」、「旅行・親睦会規約」など

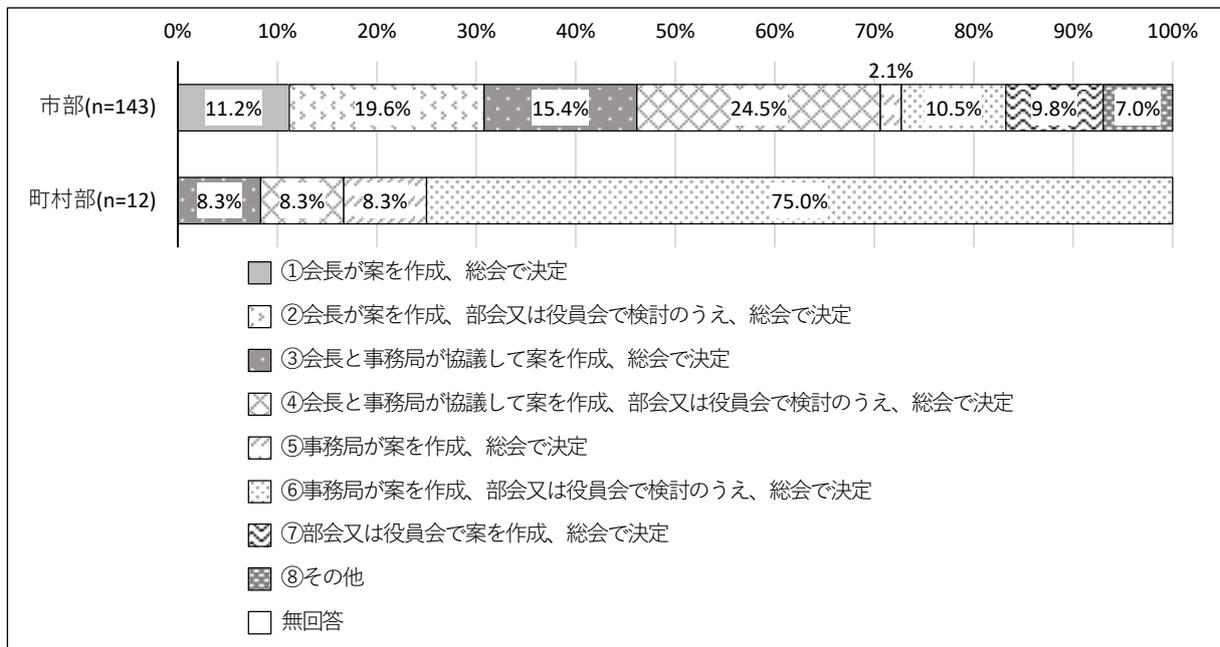
6 民児協の活動計画・予算はどのような手順で作成されますか [1つだけに○]

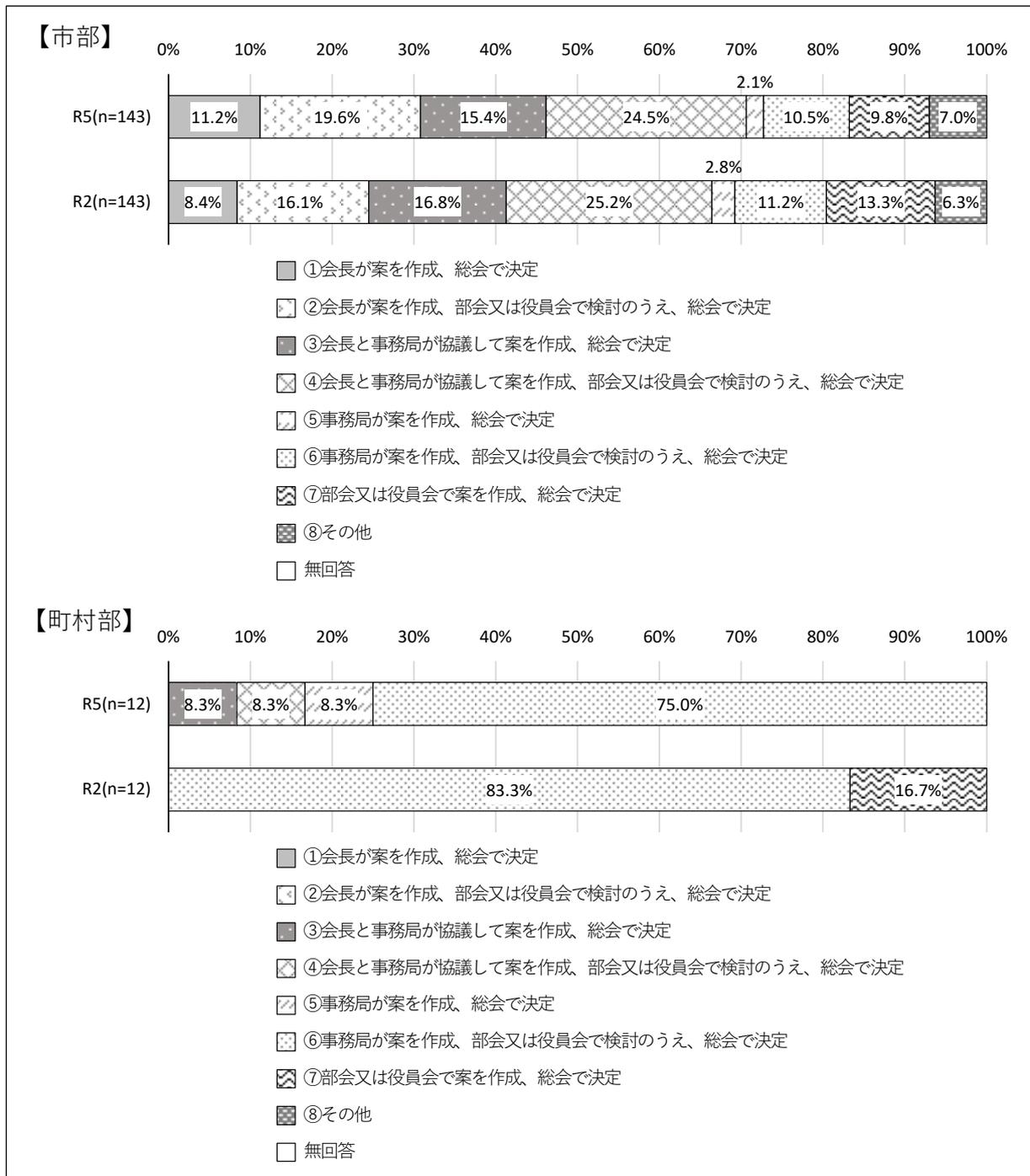
	合計	①会長が案を作成、総会で決定	②会長が案を作成、部会又は役員会で検討のうえ、総会で決定	③会長と事務局が協議して案を作成、総会で決定	④会長と事務局が協議して案を作成、部会又は役員会で検討のうえ、総会で決定	⑤事務局が案を作成、総会で決定
市部	143 100.0%	16 11.2%	28 19.6%	22 15.4%	35 24.5%	3 2.1%
町村部	12 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	1 8.3%	1 8.3%

	合計	⑥事務局が案を作成、部会又は役員会で検討のうえ、総会で決定	⑦部会又は役員会で案を作成、総会で決定	⑧その他	無回答
市部	143 100.0%	15 10.5%	14 9.8%	10 7.0%	0 0.0%
町村部	12 100.0%	9 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

市部では、「④会長と事務局が協議して案を作成、部会又は役員会で検討のうえ、総会で決定」の割合が24.5%と、R2調査に引き続き最も高い割合であった。

町村部では、「⑥事務局が案を作成、部会又は役員会で検討のうえ、総会で決定」の割合が75.0%と、R2調査に引き続き最も高い割合であった。また、「⑦部会又は役員会で案を作成、総会で決定」は0%とR2調査(16.7%)から低下した一方、「③会長と事務局が協議して案を作成、総会で決定」「④会長と事務局が協議して案を作成、部会又は役員会で検討のうえ、総会で決定」「⑤事務局が案を作成、総会で決定」は、いずれも8.3%となり、R2調査(0%)から上昇した。





<その他の回答>

「会長と事務局と部会長が案を作成し、総会で決定」、「活動計画は部会と事務局で案を作成。予算は役員会で作成・検討のうえ、総会で決定」など

7 部会・委員会を設置していますか [1つだけに○]

	合計	設置している	設置していない	無回答
市部	143	96	46	1
	100.0%	67.1%	32.2%	0.7%
町村部	12	9	3	0
	100.0%	75.0%	25.0%	0.0%

◎設置している場合 [複数回答可]

■分野

	合計	総務・運営企画	高齢者	障がい者	児童・青少年	研修	調査・研究	ひとり親	女性委員	生活困窮・生活福祉資金	その他
市部	96	45	90	60	90	28	25	10	9	30	25
	100.0%	46.9%	93.8%	62.5%	93.8%	29.2%	27.1%	10.4%	9.4%	31.3%	26.0%
町村部	9	3	7	7	7	1	1	1	3	4	0
	100.0%	33.3%	77.8%	77.8%	77.8%	11.1%	11.1%	11.1%	33.3%	44.4%	0.0%

%は「設置している」と回答した民児協数(市部:n=96、町村部n=9)で割った値

■人数

	合計	3人以下	4～6人	7～10人	11人以上	無回答
市部	413	82	153	111	63	4
	100.0%	19.9%	37.0%	26.9%	15.3%	1.0%
町村部	34	4	7	3	15	5
	100.0%	11.8%	20.6%	8.8%	44.1%	14.7%

%は部会・委員の合計数(市部:n=413、町村部n=34)で割った値

■開催回数

	合計	年1～2回	年3～5回	年6～11回	年12回以上	随時	無回答
市部	413	180	101	36	14	25	57
	100.0%	43.6%	24.5%	8.7%	3.4%	6.1%	13.8%
町村部	34	11	8	1	5	0	9
	100.0%	32.4%	23.5%	2.9%	14.7%	0.0%	26.5%

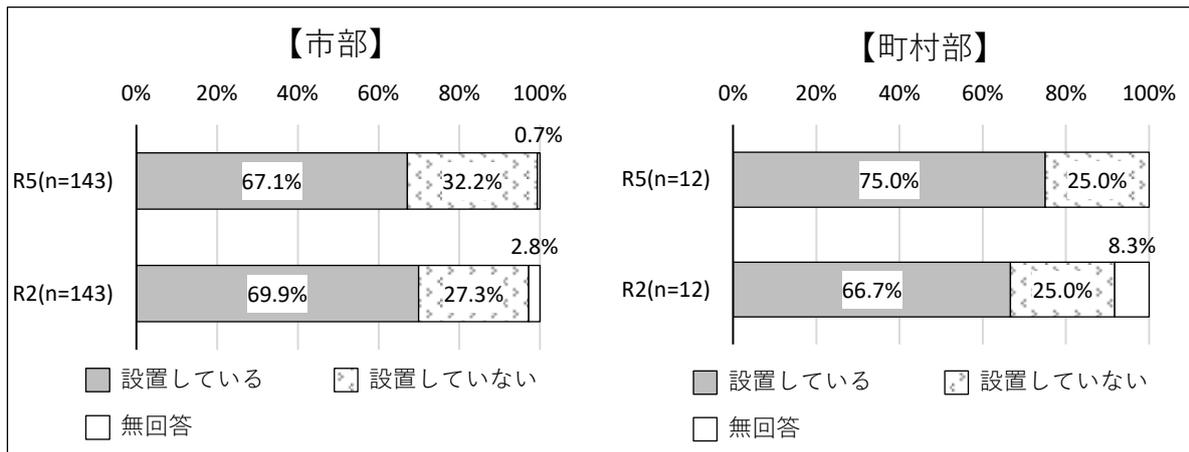
%は部会・委員の合計数(市部:n=413、町村部n=34)で割った値

市部では、「設置している」の割合が67.1%となり、R2調査(69.9%)からやや低下した。

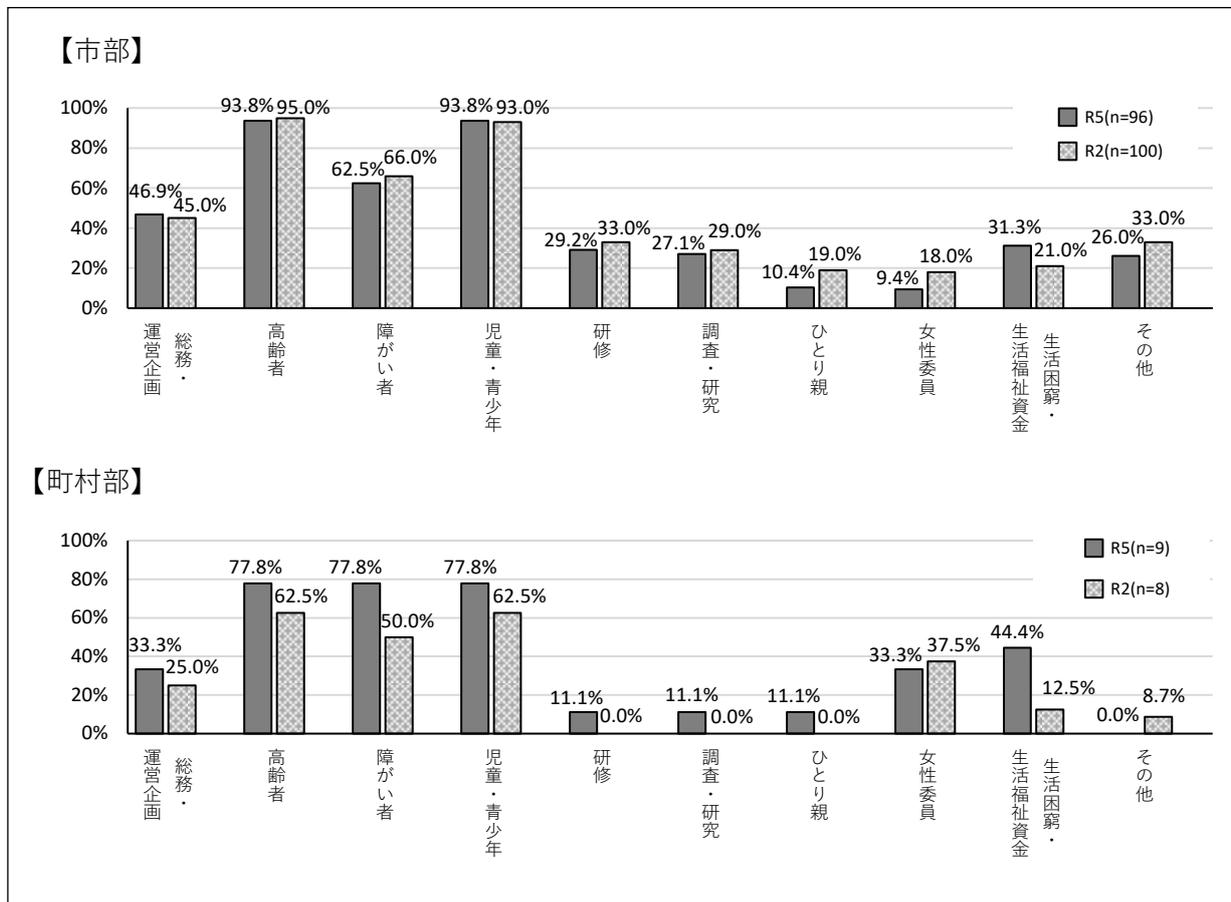
設置している場合の分野については、「高齢者」と「児童・青少年」の割合がともに93.8%で9割以上となり、最も高い割合であった。R2調査と比較すると、「ひとり親」「女性委員」がともに8.6ポイント低下した一方、「生活困窮・生活福祉資金」は10.3ポイント上昇した。

町村部では、「設置している」の割合が75.0%となり、R2調査(66.7%)から8.3ポイント上昇した。

設置している場合の分野については、「高齢者」「障がい者」「児童・青少年」の割合がいずれも77.8%で、最も高い割合であった。R2調査と比較すると、「生活困窮・生活福祉資金」では31.9ポイント上昇、「障がい者」では27.8ポイント上昇となるなど、「女性委員」と「その他」を除くすべての分野で上昇した。



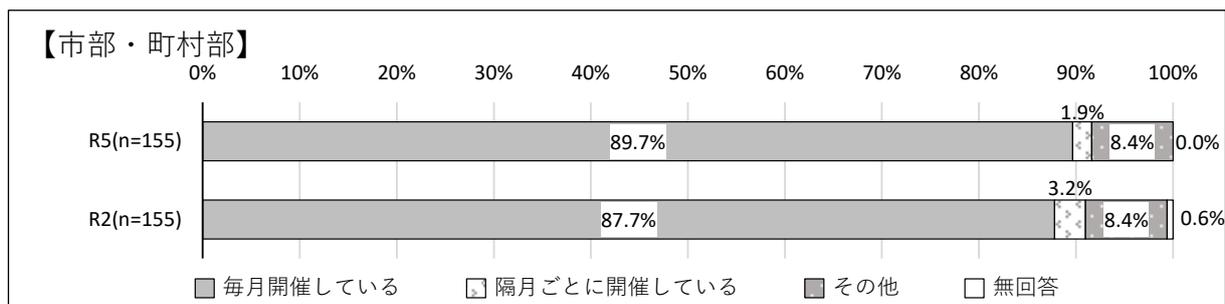
■ 分野



8 定例会の開催状況について（区域別の定例会を除く、単位民児協全委員対象の例会）
〔1つだけに○〕

	合計	毎月開催している	隔月ごとに開催している	その他	無回答
市部・町村部	155	139	3	13	0
	100.0%	89.7%	1.9%	8.4%	0.0%

「毎月開催している」の割合が89.7%で最も高く、R2調査から2.0ポイント上昇した。



9 定例会の開催時間帯はいつ頃ですか（平均の時間帯）〔1つだけに○〕

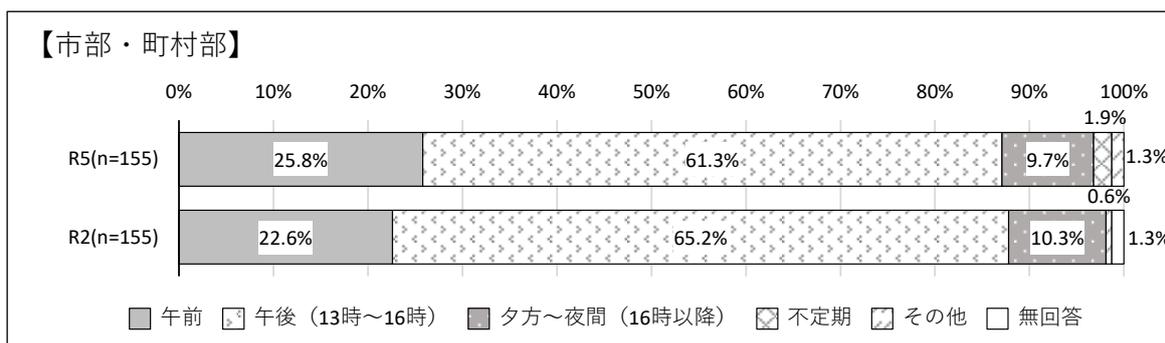
	合計	午前	午後（13時～16時）	夕方～夜間（16時以降）	不定期	その他	無回答
市部・町村部	155	40	95	15	3	2	0
	100.0%	25.8%	61.3%	9.7%	1.9%	1.3%	0.0%

定例会の開催時間帯については、「午後（13時～16時）」の割合が61.3%で最も高く、次いで「午前」が25.8%、「夕方～夜間（16時以降）」が9.7%で続いた。R2調査と比較すると、「午後（13時～16時）」の割合がやや減少した一方、「午前」の割合はやや増加した。

平均開催時間については、「2時間以上3時間未満」の割合が49.7%で5割近くを占めて最も高く、次いで「1時間以上2時間未満」が40.0%で続いた。

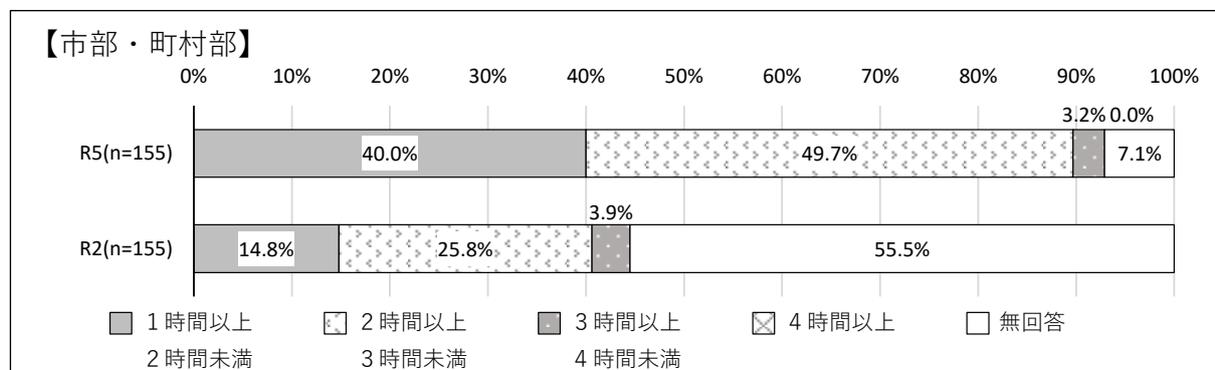
土日の開催頻度については、「年0回」が49.0%で5割近くを占めて最も高く、年1回以上開催している民児協（「年1～5回」「年6回」「年7～11回」「年12回」の割合の合計）は1割程度であった。

就労中の委員数については、「1人以上5人以下」が34.2%で最も高く、次いで「6人以上10人以下」が27.1%で続いた。また、就労中の委員が「0人」の民児協は、0%であった。



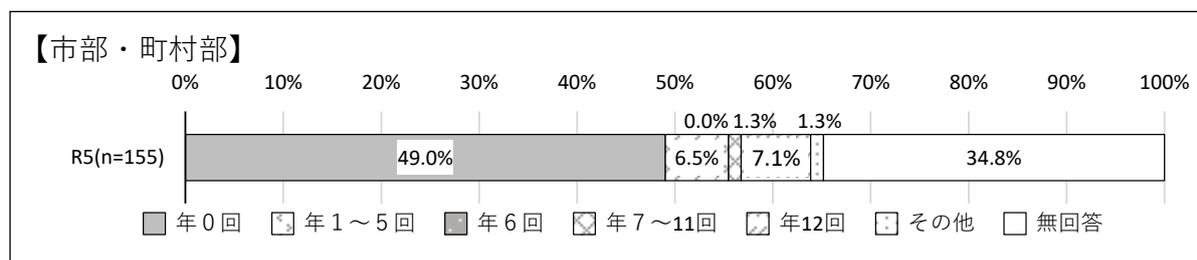
■平均開催時間〔〇はひとつ〕

	合計	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上	無回答
市部・ 町村部	155	62	77	5	0	11
	100.0%	40.0%	49.7%	3.2%	0.0%	7.1%



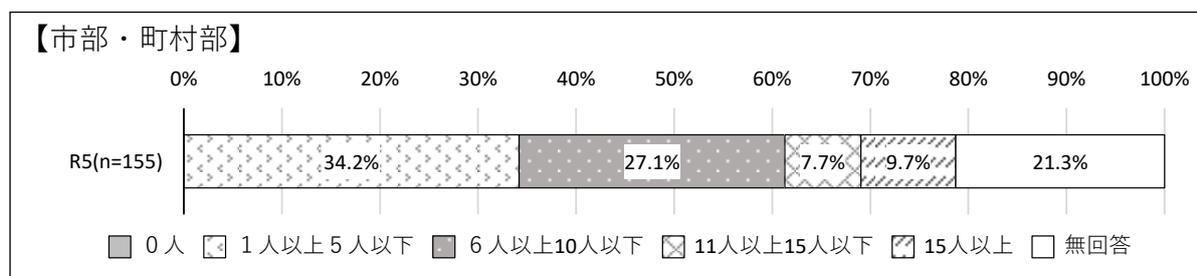
■土日の開催頻度〔〇はひとつ〕

	合計	年0回	年1～5回	年6回	年7～11回	年12回	その他	無回答
市部・ 町村部	155	76	10	0	2	11	2	54
	100.0%	49.0%	6.5%	0.0%	1.3%	7.1%	1.3%	34.8%



■就労中の委員数（※常勤・非常勤問わず、自営業・家族従業員を含む）〔〇はひとつ〕

	合計	0人	1人以上 5人以下	6人以上 10人以下	11人以上 15人以下	15人以上	無回答
市部・ 町村部	155	0	53	42	12	15	33
	100.0%	0.0%	34.2%	27.1%	7.7%	9.7%	21.3%



10 定例会には民生委員・児童委員以外にどなたが出席していますか〔複数回答可〕

	合計	① 事務局担当職員	② 行政職員 (事務局担当以外)	③ 社協職員 (事務局担当以外)	④ 福祉事務所 ケースワーカー	⑤ 地域包括 支援センター職員
毎回出席	155 100.0%	60 38.7%	22 14.2%	58 37.4%	9 5.8%	37 23.9%
随時出席	155 100.0%	9 5.8%	65 41.9%	42 27.1%	34 21.9%	67 43.2%

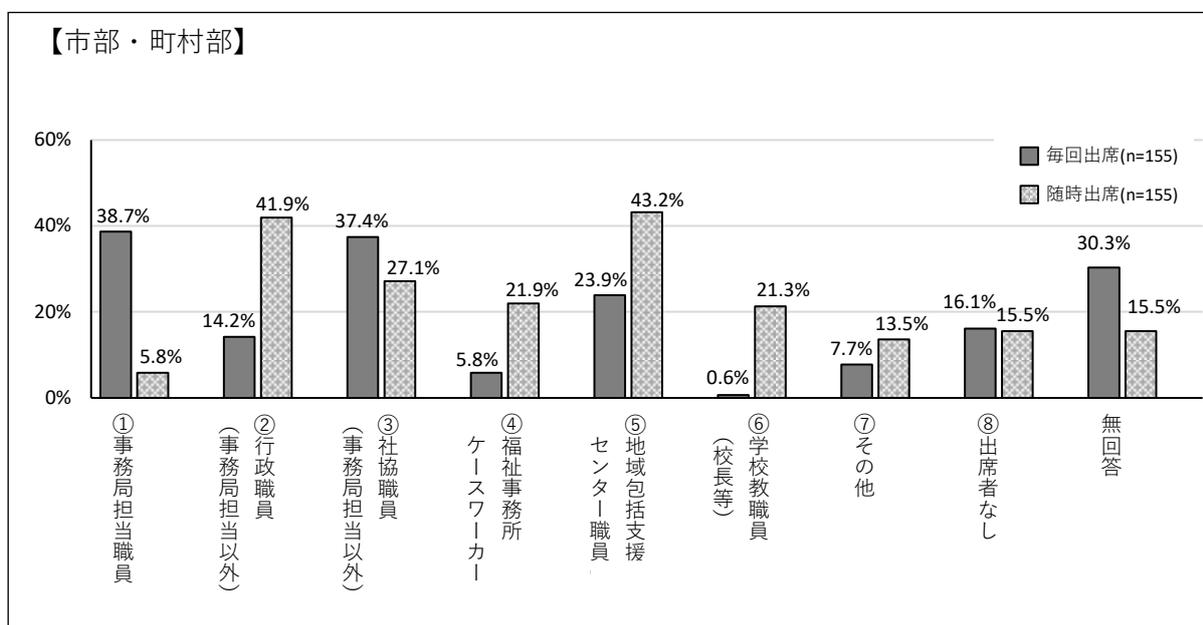
	合計	⑥ 学校教職員 (校長等)	⑦ その他	⑧ 出席者なし ※①～⑦該当なし	無回答
毎回出席	155 100.0%	1 0.6%	12 7.7%	25 16.1%	47 30.3%
随時出席	155 100.0%	33 21.3%	21 13.5%	24 15.5%	24 15.5%

％は民児協数(n=155)で割った値

毎回出席は、「①事務局担当職員」の割合が38.7%で最も高く、次いで「③社協職員（事務局担当以外）」が37.4%で続いた。また、①～⑦のいずれかの参加者がいると回答した民児協（民児協数から「⑧出席者なし」と「無回答」を除いた数）は83か所（53.5%）であった。

随時出席は、「⑤地域包括支援センター職員」の割合が43.2%で最も高く、次いで「②行政職員（事務局担当以外）」が41.9%で続いた。また、①～⑦のいずれかの参加者がいると回答した民児協（民児協数から「⑧出席者なし」と「無回答」を除いた数）は107か所（69.0%）であった。

また、R2調査と比較すると、①～⑦のいずれかの参加状況について、「毎回」はR2調査（75か所、48.3%）より割合が増加した一方、「随時」（R2調査：113か所、72.9%）は割合が低下した。



<その他の回答>

- ・毎回出席：「地区社協会長」、「基幹相談支援センター職員」、「駐在所の警察官」、「地区内の福祉施設職員」など
- ・随時出席：「地区社協会長」、「駐在所の警察官」、「教育委員会職員」、「保育園長」など

11 定例会はどのような内容で行っていますか〔複数回答可〕

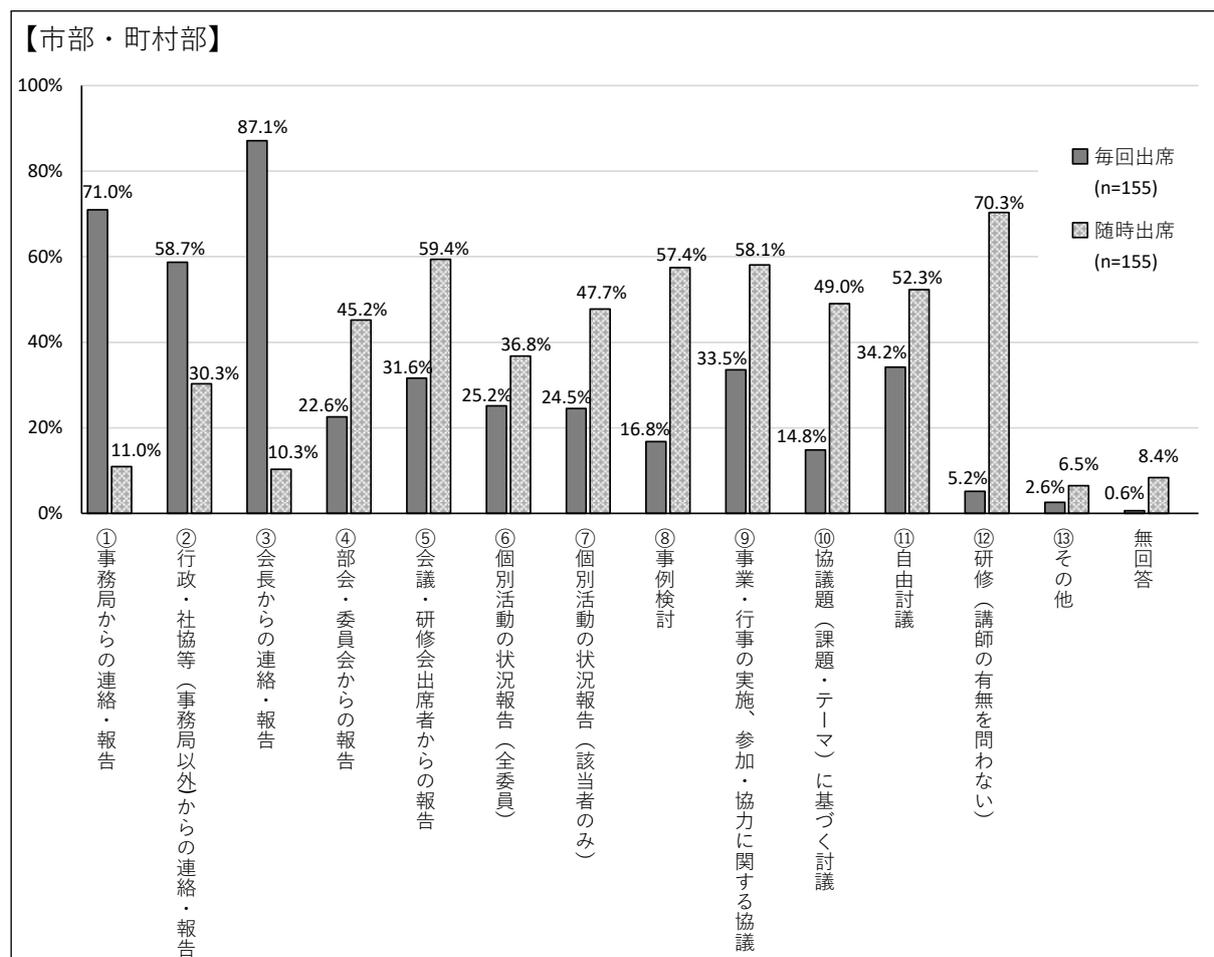
	合計	①事務局からの 連絡・報告	②行政・社協等 (事務局以外) からの 連絡・報告	③会長からの 連絡・報告	④部会・委員会 からの報告	⑤会議・研修会 出席者からの 報告	⑥個別活動の 状況報告 (全委員)	⑦個別活動の 状況報告 (該当者のみ)
毎回行う	155 100.0%	110 71.0%	91 58.7%	135 87.1%	35 22.6%	49 31.6%	39 25.2%	38 24.5%
随時行う	155 100.0%	17 11.0%	47 30.3%	16 10.3%	70 45.2%	92 59.4%	57 36.8%	74 47.7%

	合計	⑧事例検討 (個別活動の状況 報告に基づく 事例研究等)	⑨事業・行事の 実施、参加・協 力に関する協議	⑩協議題 (課題・テーマ) に基づく討議	⑪自由討議 (個々の委員が 感じている疑問 ・課題など)	⑫研修 (講師の有無を 問わない)	⑬その他	無回答
毎回行う	155 100.0%	26 16.8%	52 33.5%	23 14.8%	53 34.2%	8 5.2%	4 2.6%	1 0.6%
随時行う	155 100.0%	89 57.4%	90 58.1%	76 49.0%	81 52.3%	109 70.3%	10 6.5%	13 8.4%

％は民児協数(n=155)で割った値

毎回行うは、「③会長からの連絡・報告」の割合が87.1%で最も高く、次いで「①事務局からの連絡・報告」が71.0%で続いた。

随時行うは、「⑫研修（講師の有無を問わない）」の割合が70.3%で最も高く、次いで「⑤会議・研修出席者からの報告」が59.4%で続いた。



<その他の回答>

- ・毎回行う：「地区会（部屋別々）」など
- ・随時行う：「地区活動連絡・報告」、「学校訪問」など

12 研修会の開催状況について（定例会での研修会を除いた開催状況）〔1つだけに○〕

	合計	毎月開催	開催なし	その他						
				年1回	年2回	年3～5回	年6～9回	年10回以上	随時	無回答
市部	143	7	25	40	32	28	4	1	0	6
	100.0%	4.9%	17.5%	28.0%	22.4%	19.6%	2.8%	0.7%	0.0%	4.2%
町村部	12	1	1	1	1	5	2	0	0	1
	100.0%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	41.7%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%

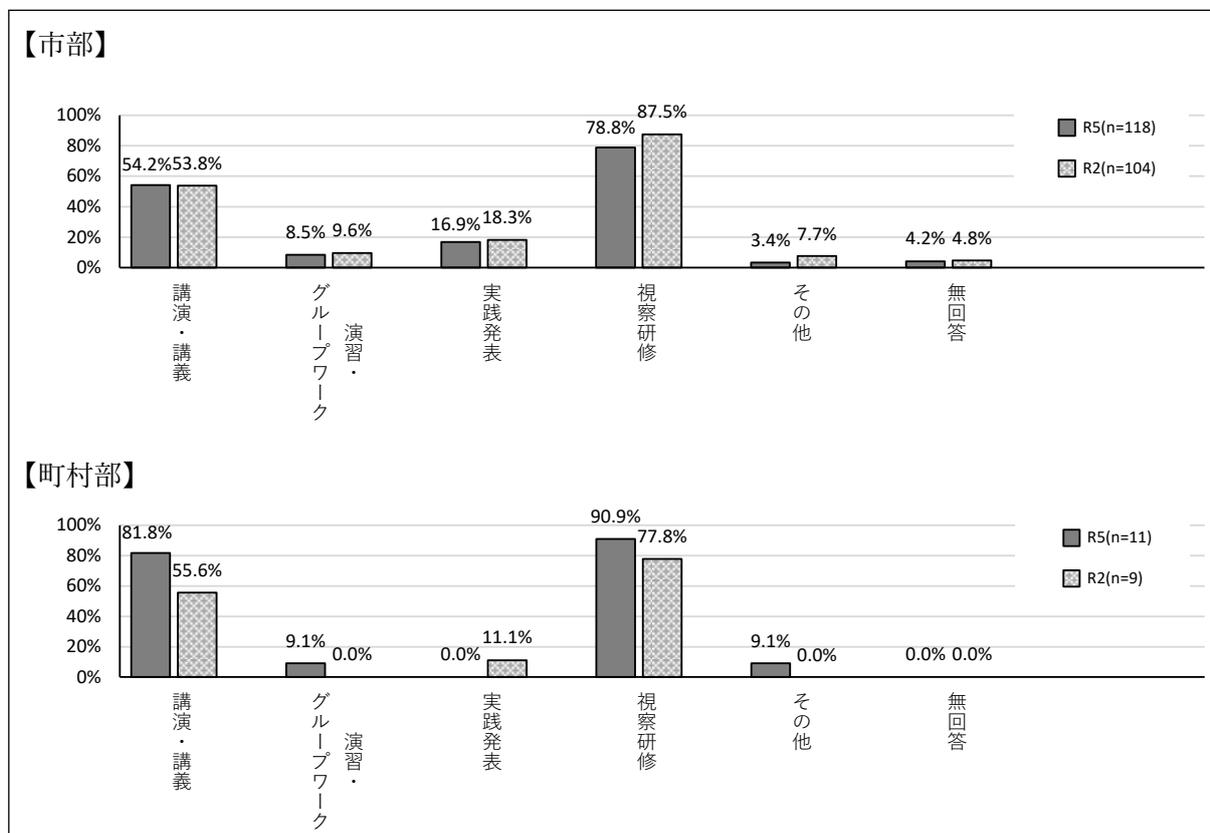
◎開催している場合

■内容〔複数回答可〕

	合計	講演・講義	演習・グループワーク	実践発表	視察研修	その他	無回答
市部	118	64	10	20	93	4	5
	100.0%	54.2%	8.5%	16.9%	78.8%	3.4%	4.2%
町村部	11	9	1	0	10	1	0
	100.0%	81.8%	9.1%	0.0%	90.9%	9.1%	0.0%

市部では、「毎月開催」の割合が4.9%、「開催なし」が17.5%であった。また、開催している場合の内容については、「視察研修」が78.8%と、R2調査（87.5%）から8.7ポイント低下したものの、引き続き最も高い割合であった。

町村部では、「毎月開催」と「開催なし」がともに8.3%であった。また、開催している場合の内容については、「視察研修」が90.9%と、R2調査（77.8%）から13.1ポイント上昇し、引き続き最も高い割合であったほか、「講演・講義」（81.8%）でもR2調査から26.2ポイント上昇した。



<その他の回答> 「社協主催の勉強会やイベントに参加」、「意見交換」など

13 単位民児協の中に、任意の地区組織はありますか（旧町村単位の組織など）

	合計	ある	ない	無回答
市部	143 100.0%	19 13.3%	123 86.0%	1 0.7%
町村部	12 100.0%	2 16.7%	10 83.3%	0 0.0%

◎「ある」場合

■箇所数

	合計	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所以上	無回答
市部	19 100.0%	1 5.3%	3 15.8%	6 31.6%	8 42.1%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%
町村部	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

■定例会の開催状況

	合計	毎月開催	全体の定例会 開催月を除く 毎月	その他	地区によって 異なる	開催して いない	無回答
市部	19 100.0%	5 26.3%	3 15.8%	1 5.3%	6 31.6%	1 5.3%	3 15.8%
町村部	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

■事業計画・予算

	合計	ある	ない	地区によって 異なる	その他	無回答
市部	19 100.0%	7 36.8%	3 15.8%	6 31.6%	1 5.3%	2 10.5%
町村部	2 100.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

【その他の回答】

「単位民児協に事業計画及び予算措置あり」など

■会則等

	合計	ある	ない	地区によって 異なる	その他	無回答
市部	19 100.0%	4 21.1%	10 52.6%	3 15.8%	0 0.0%	2 10.5%
町村部	2 100.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

市部では、「ある」の割合が13.3%であり、R2調査から2.8ポイント上昇した。

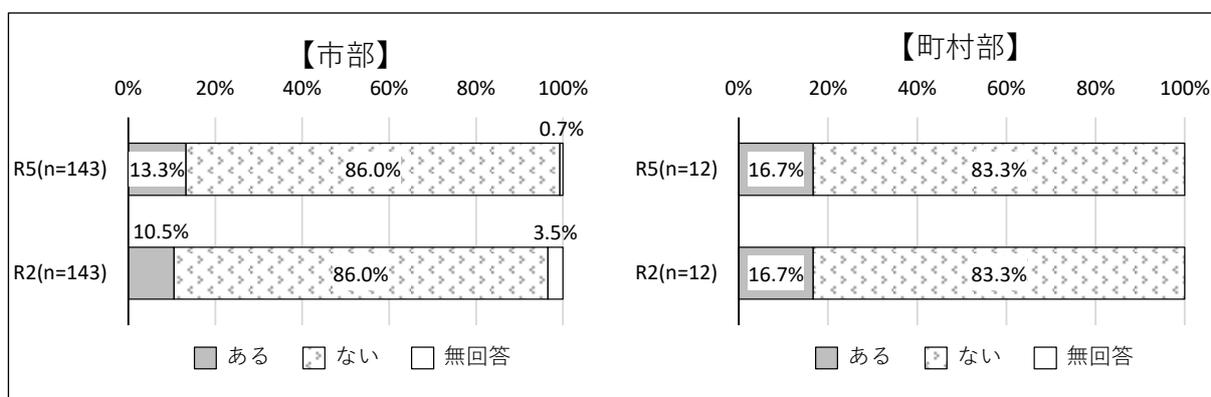
「ある」と回答した19か所について

- 箇所数： 「4箇所」の割合が42.1%で最も高く、次いで「3箇所」が31.6%で続いた。
- 定例会の開催状況： 「地区によって異なる」の割合が31.6%で最も高く、次いで「毎月開催」が26.3%で続いた。
- 事業計画・予算： 「ある」の割合が36.8%で最も高く、以下は「地区によって異なる」(31.6%)、「ない」(15.8%)の順となった。
- 会則等： 「ない」の割合が52.6%で最も高く、以下は「ある」(21.1%)、「地区によって異なる」(15.8%)の順となった。

町村部では、「ある」の割合が16.7%であり、R2調査と同様の結果となった。

「ある」と回答した2か所について

- 箇所数： 「3箇所」の割合が100.0%となった。
- 定例会の開催状況： 「毎月開催」と「全体の定例会開催月を除く毎月」の割合がともに50.0%であった。
- 事業計画・予算： 「ある」の割合が100.0%であった。
- 会則等： 「ない」の割合が100.0%であった。



14 民生委員活動費の取り扱いについて [最も近いものを1つ選んでください]

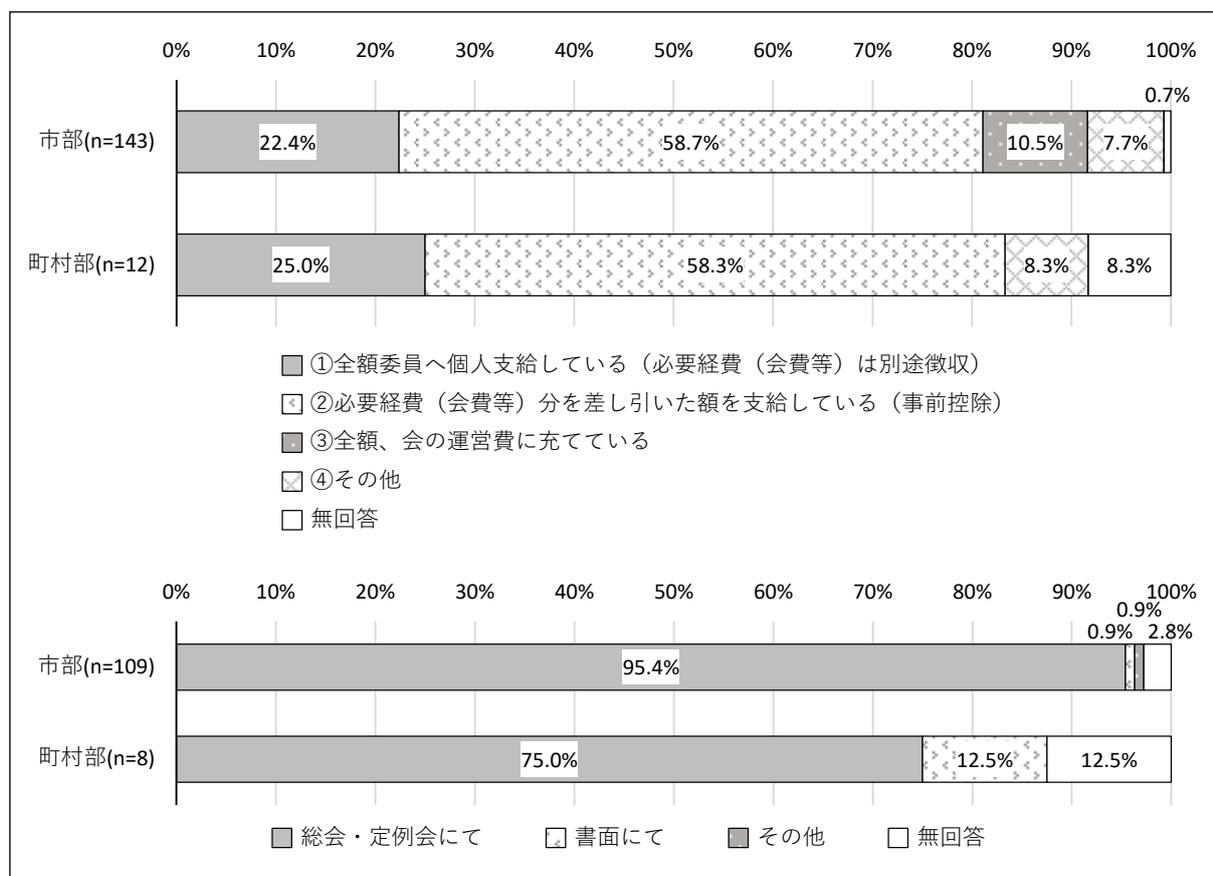
	合計	① 全額委員へ個人支給している（必要経費（会費等）は別途徴収）	② 必要経費（会費等）分を差し引いた額を支給している（事前控除）	③ 全額、会の運営費に充てている	④ その他	無回答
市部	143 100.0%	32 22.4%	84 58.7%	15 10.5%	11 7.7%	1 0.7%
町村部	12 100.0%	3 25.0%	7 58.3%	0 0.0%	1 8.3%	1 8.3%

◎「②、③、④のいずれか」を選択した場合

■どのようにして全委員の合意を得ていますか [1つだけに○]

	合計	総会・定例会にて	書面にて	その他	無回答
市部	109 100.0%	104 95.4%	1 0.9%	1 0.9%	3 2.8%
町村部	8 100.0%	6 75.0%	1 12.5%	0 0.0%	1 12.5%

市部・町村部ともに「②必要経費（会費等）分を差し引いた額を支給している（事前控除）」の割合が5割台を占めて最も高い割合となった（市部：58.7%、町村部：58.3%）。また、全委員から合意を得る方法については、「総会・定例会にて」の割合が市部では9割以上、町村部では7割台を占めて、ともに最も高い割合となった（市部：95.4%、町村部：75.0%）。



<その他の回答>

「全額会の運営費が基本だが、年度末に余剰金を委員へ個人支給」、「必要経費を差し引いた額を地区へ支給し、地区から各委員に支給している。」など

15 地域の関係機関・団体等との連携状況

〔連携状況の最も近いものを各項目1つ選んでください〕

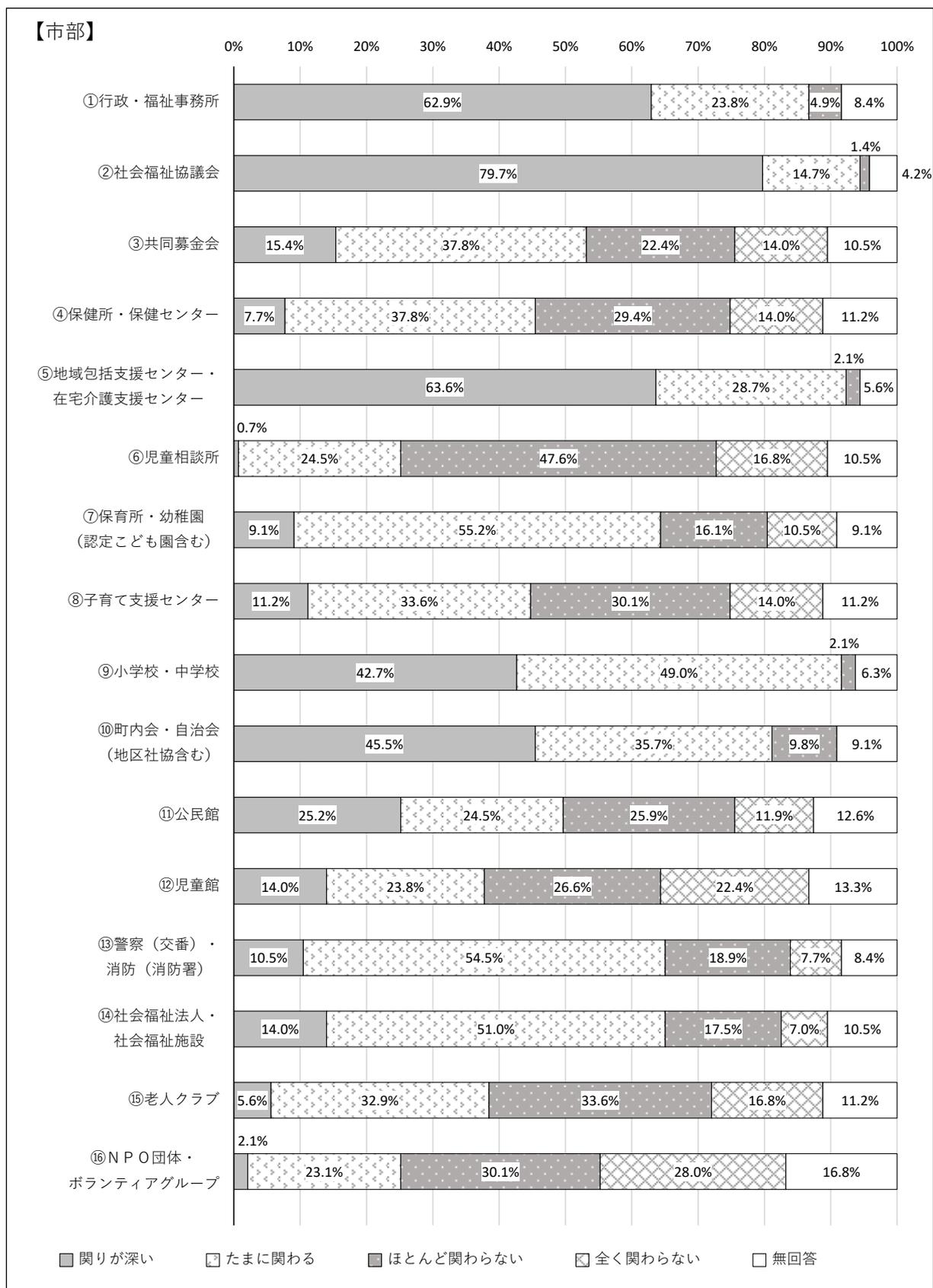
【市部】

	合計	関りが深い	たまに関わる	ほとんど関わらない	全く関わらない	無回答
①行政・福祉事務所	143	90	34	7	0	12
	100.0%	62.9%	23.8%	4.9%	0.0%	8.4%
②社会福祉協議会	143	114	21	2	0	6
	100.0%	79.7%	14.7%	1.4%	0.0%	4.2%
③共同募金会	143	22	54	32	20	15
	100.0%	15.4%	37.8%	22.4%	14.0%	10.5%
④保健所・保健センター	143	11	54	42	20	16
	100.0%	7.7%	37.8%	29.4%	14.0%	11.2%
⑤地域包括支援センター・ 在宅介護支援センター	143	91	41	3	0	8
	100.0%	63.6%	28.7%	2.1%	0.0%	5.6%
⑥児童相談所	143	1	35	68	24	15
	100.0%	0.7%	24.5%	47.6%	16.8%	10.5%
⑦保育所・幼稚園 (認定こども園含む)	143	13	79	23	15	13
	100.0%	9.1%	55.2%	16.1%	10.5%	9.1%
⑧子育て支援センター	143	16	48	43	20	16
	100.0%	11.2%	33.6%	30.1%	14.0%	11.2%
⑨小学校・中学校	143	61	70	3	0	9
	100.0%	42.7%	49.0%	2.1%	0.0%	6.3%
⑩町内会・自治会 (地区社協含む)	143	65	51	14	0	13
	100.0%	45.5%	35.7%	9.8%	0.0%	9.1%
⑪公民館	143	36	35	37	17	18
	100.0%	25.2%	24.5%	25.9%	11.9%	12.6%
⑫児童館	143	20	34	38	32	19
	100.0%	14.0%	23.8%	26.6%	22.4%	13.3%
⑬警察(交番)・ 消防(消防署)	143	15	78	27	11	12
	100.0%	10.5%	54.5%	18.9%	7.7%	8.4%
⑭社会福祉法人・ 社会福祉施設	143	20	73	25	10	15
	100.0%	14.0%	51.0%	17.5%	7.0%	10.5%
⑮老人クラブ	143	8	47	48	24	16
	100.0%	5.6%	32.9%	33.6%	16.8%	11.2%
⑯NPO団体・ ボランティアグループ	143	3	33	43	40	24
	100.0%	2.1%	23.1%	30.1%	28.0%	16.8%

<その他の回答> 回答あり：2か所

・関りが深い「地域サロン、カフェ」など

市部では、「関りが深い」と「たまに関わる」の割合を合わせた“関りがある”の割合は、「②社会福祉協議会」では94.4%、「⑤地域包括支援センター・在宅介護支援センター」では92.3%、「⑨小学校・中学校」では91.7%と、いずれも9割台を占めた一方、「⑥児童相談所」と「⑩NPO団体・ボランティアグループ」ではともに25.2%と2割台であった。

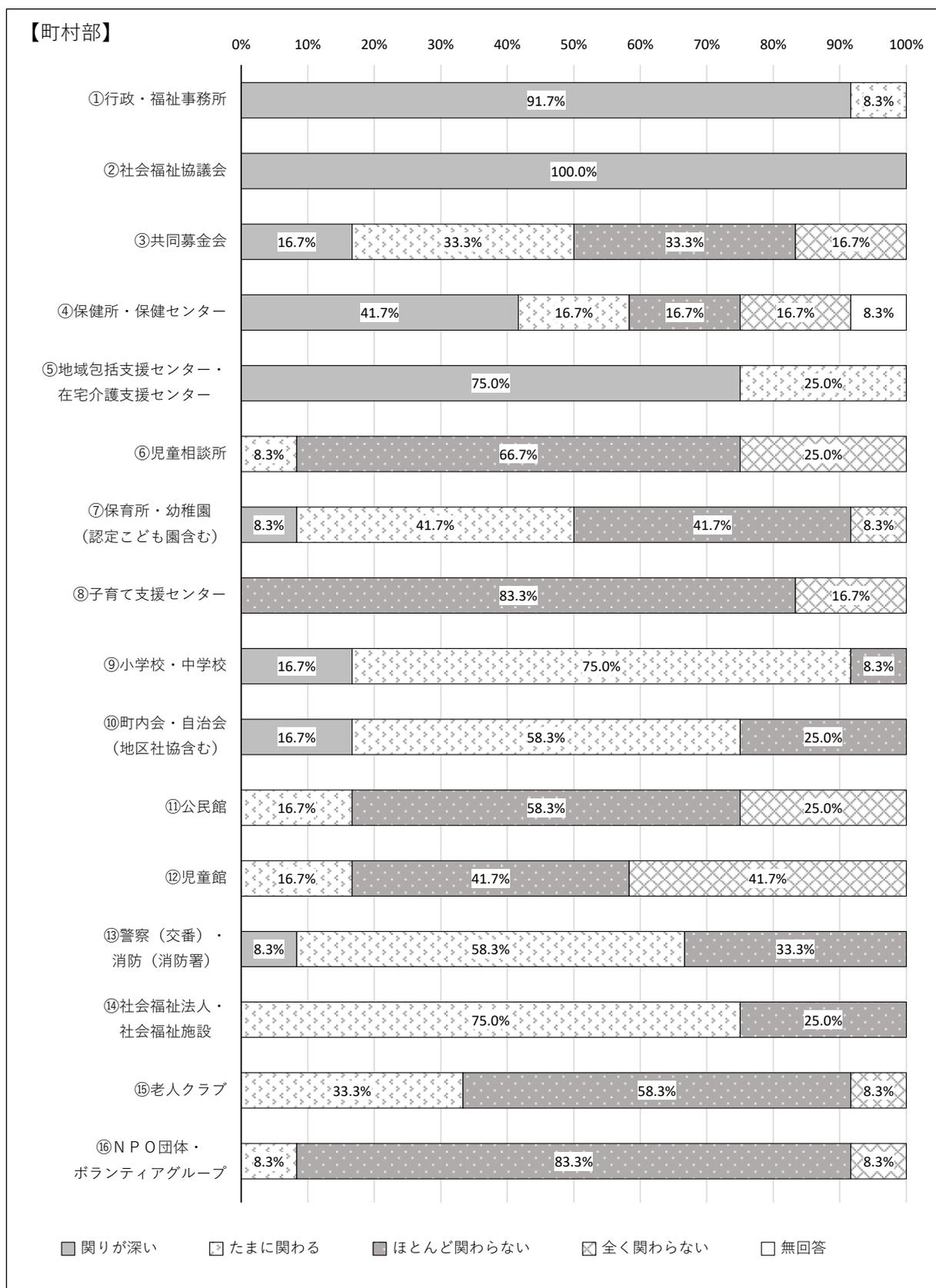


【町村部】

	合計	関りが深い	たまに関わる	ほとんど関わらない	全く関わらない	無回答
①行政・福祉事務所	12	11	1	0	0	0
	100.0%	91.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
②社会福祉協議会	12	12	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
③共同募金会	12	2	4	4	2	0
	100.0%	16.7%	33.3%	33.3%	16.7%	0.0%
④保健所・保健センター	12	5	2	2	2	1
	100.0%	41.7%	16.7%	16.7%	16.7%	8.3%
⑤地域包括支援センター・ 在宅介護支援センター	12	9	3	0	0	0
	100.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑥児童相談所	12	0	1	8	3	0
	100.0%	0.0%	8.3%	66.7%	25.0%	0.0%
⑦保育所・幼稚園 (認定こども園含む)	12	1	5	5	1	0
	100.0%	8.3%	41.7%	41.7%	8.3%	0.0%
⑧子育て支援センター	12	0	0	10	2	0
	100.0%	0.0%	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%
⑨小学校・中学校	12	2	9	1	0	0
	100.0%	16.7%	75.0%	8.3%	0.0%	0.0%
⑩町内会・自治会 (地区社協含む)	12	2	7	3	0	0
	100.0%	16.7%	58.3%	25.0%	0.0%	0.0%
⑪公民館	12	0	2	7	3	0
	100.0%	0.0%	16.7%	58.3%	25.0%	0.0%
⑫児童館	12	0	2	5	5	0
	100.0%	0.0%	16.7%	41.7%	41.7%	0.0%
⑬警察(交番)・ 消防(消防署)	12	1	7	4	0	0
	100.0%	8.3%	58.3%	33.3%	0.0%	0.0%
⑭社会福祉法人・ 社会福祉施設	12	0	9	3	0	0
	100.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
⑮老人クラブ	12	0	4	7	1	0
	100.0%	0.0%	33.3%	58.3%	8.3%	0.0%
⑯NPO団体・ ボランティアグループ	12	0	1	10	1	0
	100.0%	0.0%	8.3%	83.3%	8.3%	0.0%

<その他の回答> 回答あり：0か所

町村部では、「関りが深い」と「たまに関わる」の割合を合わせた“関りがある”の割合は、「①行政・福祉事務所」「②社会福祉協議会」「⑤地域包括支援センター・在宅介護支援センター」ではいずれも 100.0%となったほか、「⑨小学校・中学校」では 91.7%となった一方、「⑧子育て支援センター」では 0%、「⑩NPO団体・ボランティアグループ」では 8.3%と低い割合であった。



16 平常時及び災害発生時の災害対策・取組を記入してください。

108 か所の民児協から回答があった。

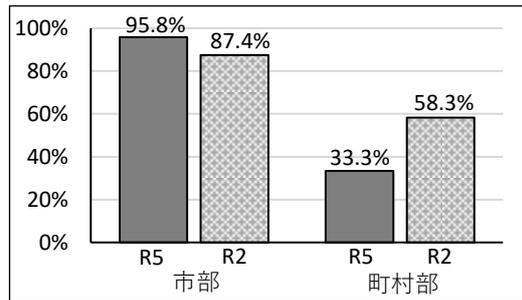
一部の回答を抜粋して掲載する。誤字等は校正しているため、掲載文は回答の原文とは異なる場合がある。

NO	内容
1	事例発生した場合は、各自治体等へ連絡すること、民生委員自身の安全を確保することを定例会にて指示した。
2	災害時の避難場所の確認や連絡網は作成しているが、特にこれまで実施していない。
3	LINE で連絡する他、SNS を利用する。
4	平常時は、原則月 1 回の高齢者の見守り活動。 災害発生時は、連絡網による地域情報の把握。
5	災害時要支援者マップの作成。地区自主防災組織の訓練に参加。
6	平常時は、一人暮らし高齢者等への声かけと連絡体制の整備。 災害発生時は、自身及び家族の安全確認後、地域の状況把握に努め関係機関への連絡。
7	災害発生時、危険なところには行かない等、常に話している。 (例) 降水時、川を見に行くことなどはしないこと。自分だけは助かるように。
8	災害発生時は、すみやかに担当町内会長・福祉協力員等に連絡する。避難場所を確保する等。
9	災害対応マニュアルの確認。災害時要援護者の確認と個別支援プランの作成への協力。
10	要支援者、要援護者の避難支援遂行のため、地区町内会との共催で避難訓練を実施している。特に発災時は近隣住民との連携が必要なため、近隣住民に対する啓蒙活動に力を入れ、要支援者、要援護者マップやマニュアルの作成に取り組んでいる。
11	民生児童委員は、基本的には、後方支援（避難所での支援）をすることにしている。自ら及び家族の命を優先するように指示しています。
12	災害対策・取組はほとんど行っていない。
13	地区振興会、町内会長、公民館長、地区社協や学校関係者との連携を図り、各担当者等に連絡表を 5 月民生委員の日に合わせて配付して調整をしている。
14	災害発生時には LINE 連絡（利用していない委員にはメール連絡）でそれぞれ担当地域の高齢者や要介護者の現状を把握、適切な避難誘導を働き掛けていく。
15	日頃より、近隣住民と仲良く付き合っている。
16	地区の各々の町内会別の災害時要援護者名簿及び町内該当者住宅地図を各年度ごとに更新している。今後は避難経路についても調査が必要だと思われる。
17	「災害時緊急連絡網（電話）」と「LINE グループメッセージ（スマートフォンのアプリ）」を整備している。地区が高台にあるため、水害は想定しづらく、ハザードマップでも対象区域外であるが、災害時の民生委員の活動の仕方を定例会で確認するようにしている。

NO	内容
18	消防署の AED 講習や市役所防災危機管理室の出前講座を受講した年もある。今年は9月の高齢者お楽しみ会で、AED 実演をする予定である。
19	かつて市のハザードマップを見たり、災害時における対応の研修会を開催したりもした。しかし、近年の異常気象による何時起きてもおかしくない想定外の災害発生は私たちに、従来の災害に対する認識、考え方では、対応しきれないことを突きつけている。この超高齢者社会の地域では救済の担い手も少なく、どう取り組んだら良いか思案中である。
20	連絡網（各民生委員）を使い、各月毎に避難マップを確認している。
21	平常時は、各担当エリア内を担当者がマップを作成している。災害発生時は、各担当エリア内で担当者が町内会長と連絡して指示を仰ぐことにしている。
22	マップを作りたいが、該当者の承諾を得るのが難しいと思っている。
23	平常時は地区内の見守り声かけを優先するが、災害時は自分の身の安全を第一に行動し、関係機関につなぐ役割に徹する。
24	災害時の安否確認が速やかに行えるよう「高齢者のみの世帯」「日中高齢者だけになる世帯」がすぐ分かるよう、要支援者世帯名簿を整備している。一方、避難情報が発令中に見守り等の活動を行う必要が生じた場合は、自らが対応するのではなく、その状況を市役所等の関係機関につなぐよう指導している（二次災害防止のため）。
25	緊急連絡網及び LINE グループを活用し、委員の安否確認等を行うとともに、被災状況等の把握に努めている。
26	平常時は、「災害発生時の対応マニュアル」で学習する。地域の実情を確認する。災害発生時は、会長及び委員相互の連絡をとりつつ、対象者に避難などを勧める。
27	電話での緊急連絡網の他、一斉メールでも対応できるよう体制を整えている。
28	1年に1度は、消防署または市の危機管理班から研修を受けている。
29	自分自身と家族の安全確保を最優先し、無理のない活動を心がける。震度4以上の時は、安否確認調査をし、市民サービス課、社協に報告する。普段から関係団体（町内会、福祉員等）と連携をとっておく。
30	市からの名簿提供により、災害時に自ら避難することが困難で、支援が必要な地域住民を把握している。
31	悪天候・災害発生時、各委員は要支援世帯・気になる世帯へ連絡をし、実態確認後行政へ連絡。
32	災害時要援護者台帳を整備して、随時更新している。災害時要援護者台帳個人情報取り扱いルールを定めている。災害時の委員安否確認ルールを定めている。避難所を情報集約場所に定め、組織機能回復に努めることとしている。
33	平常時に地域の住民と接触し、災害発生時に支援が必要な世帯か把握すること。災害時に支援が必要な世帯については、避難行動要支援者名簿に掲載と避難行動の支援。

17 市町村行政からの個人情報の提供について

	合計	提供されている	無回答
市部	143	137	6
	100.0%	95.8%	4.2%
町村部	12	4	8
	100.0%	33.3%	66.7%



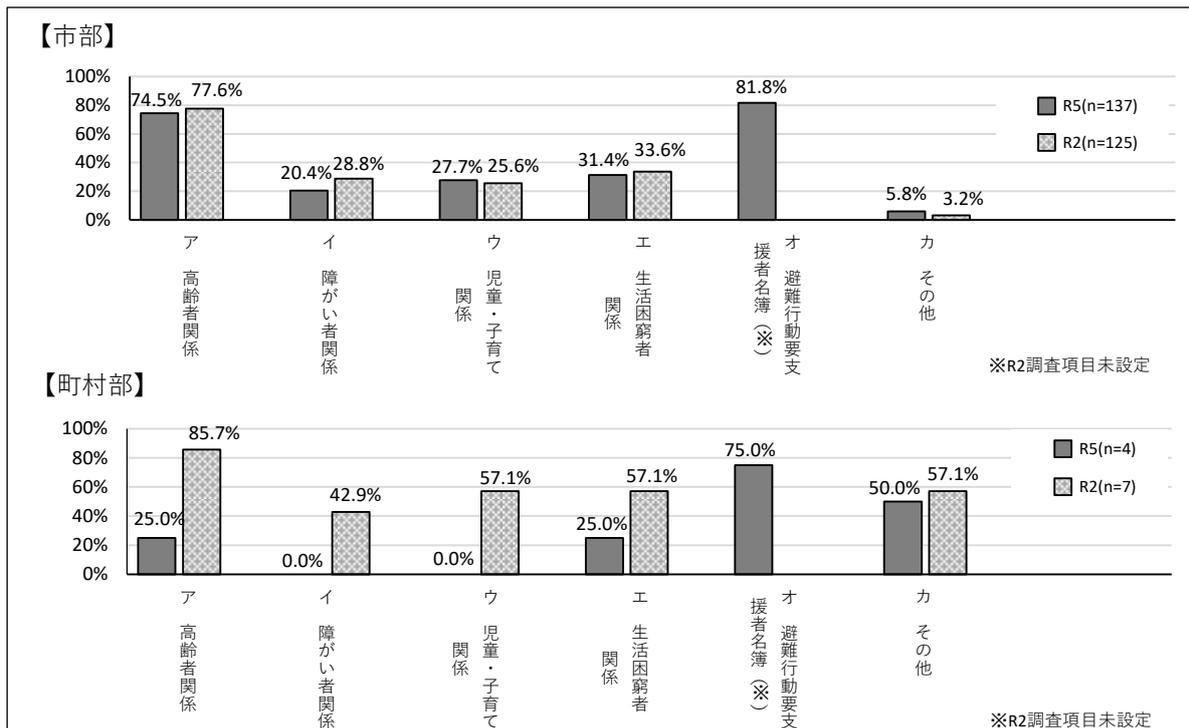
行政から名簿（分野問わず）で個人情報が提供されている割合について、市部では95.8%、町村部では33.3%であった。R2調査と比較すると、市部では割合が上昇した一方、町村部では割合が低下した。

◎提供されている場合の個人情報の分野〔複数回答可〕

	合計	ア 高齢者関係	イ 障がい者関係	ウ 児童・子育て関係	エ 生活困窮者関係	オ 避難行動要支援者名簿	カ その他
市部	137	102	28	38	43	112	8
	100.0%	74.5%	20.4%	27.7%	31.4%	81.8%	5.8%
町村部	4	1	0	0	1	3	2
	100.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	50.0%

市部では、「オ 避難行動要支援者名簿」の割合が81.8%で最も高く、次いで「ア 高齢者関係」が74.5%で続いた。R2調査と比較すると、「イ 障がい者関係」の割合が8.4ポイント低下した。

町村部では、「オ 避難行動要支援者名簿」の割合が75.0%で最も高く、次いで「カ その他」が50.0%で続いたほか、「ア 高齢者関係」と「エ 生活困窮者関係」がそれぞれ25.0%となり、その他の項目は皆無であった。R2調査と比較すると、すべての項目の割合が低下しており、特に「ア 高齢者関係」は60.7ポイント低下し、大幅な低下となった。



■提供されている個人情報の内容詳細〔複数回答可〕

【市部・町村部】

	合計	① 氏名	② 住所	③ 電話 番号	④ 家族 構成	⑤ 緊急 連絡先	⑥ 経済 状況	⑦ 健康 状態	⑧ 公的 サービス等 利用状況	⑨ その他	①～⑨ すべて 提供 なし	無回答
ア 高齢者関係	155	99	93	58	21	25	0	14	15	48	2	52
	100.0%	63.9%	60.0%	37.4%	13.5%	16.1%	0.0%	9.0%	9.7%	31.0%	1.3%	33.5%
イ 障がい者関係	155	26	24	9	4	3	0	3	4	11	2	127
	100.0%	16.8%	15.5%	5.8%	2.6%	1.9%	0.0%	1.9%	2.6%	7.1%	1.3%	81.9%
ウ 児童・子育て 関係	155	36	35	12	8	1	0	0	0	16	1	117
	100.0%	23.2%	22.6%	7.7%	5.2%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	0.6%	75.5%
エ 生活困窮者 関係	155	41	39	12	9	2	2	1	1	16	1	112
	100.0%	26.5%	25.2%	7.7%	5.8%	1.3%	1.3%	0.6%	0.6%	10.3%	0.6%	72.3%
オ 避難行動 要支援者名簿	155	113	108	78	34	38	0	25	6	48	1	40
	100.0%	72.9%	69.7%	50.3%	21.9%	24.5%	0.0%	16.1%	3.9%	31.0%	0.6%	25.8%
カ その他	155	9	9	4	6	1	0	1	1	10	0	145
	100.0%	5.8%	5.8%	2.6%	3.9%	0.6%	0.0%	0.6%	0.6%	6.5%	0.0%	93.5%

< 「⑨その他（具体的内容）」の回答 >

ア 高齢者関係	「高齢者実態調査」、「65歳以上在宅実態調査」、「災害時要支援者リスト」、 「住民台帳の写し」、「年齢」、「要介護度」など
イ 障がい者関係	「市災害時要避難支援者名簿」、「要援護者把握用リスト」、 「歳末たすけあい見舞金贈呈者リスト」、「福祉実態調査名簿」、「障害等級」など
ウ 児童・子育て 関係	「母子父子世帯名簿」、「要援護者把握用リスト」、「住民台帳の写し」、 「地区新生児情報（出生後、保護者から子育て支援に係る個人情報提供同意書をもらっ た上で提供される）」など
エ 生活困窮者 関係	「被保護世帯」、「生活福祉資金貸付制度利用者」など
オ 避難行動 要支援者名簿	「災害時要避難支援者名簿」、「要保護者把握用リスト」、 「避難支援プラン作成者」、「生年月日」、「世帯人数」、「介護度」、 「障害手帳の有無」、「安心キットの有無」など
カ その他	「担当地区全世帯名簿」、「住民名簿」、「ふれあい安心電話利用者」など

18 現在提供されている情報のほかに、市町村行政に対して提供を希望する個人情報について内容を記入してください。[希望しない場合、記入は不要です]

40 か所の民児協から 48 件の回答があった。

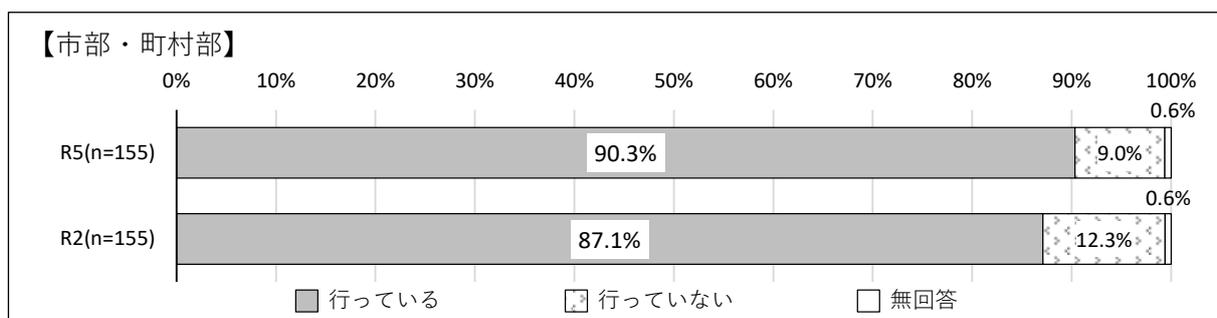
一部の回答を抜粋して掲載する。誤字等は校正しているため、掲載文は回答の原文とは異なる場合がある。

NO	内容	理由
1	電話番号	コロナ禍等で対面不可能な場合に備える
2	高齢者の家族構成	見守り訪問のとき必要
3	高齢者関係	地域内を訪問する際に最低限の情報（氏名、住所、年齢等）が必要
4	高齢者の緊急連絡先	一人暮らしの場合、緊急連絡先が必要になる場合が多い
5	高齢者名簿に生年月日	敬老会を 75 歳以上に案内する際、一人一人生年月日を聞かないと分からない
6	高齢者世帯の家族の氏名・生年月日	高齢者調査票では、一人暮らし、二人以上の高齢者の対象家庭のみの情報だが、日中は家族が留守で、一人暮らし又は高齢の二人暮らしとなり、状況が把握できず、見守りもできない
7	要援護者名簿介護度の内容	自力避難困難者を把握するために是非とも必要と考えている
8	介護保険利用者名簿	介護度などが分かれば、それに対応した支援を考えられるため
9	避難行動要支援者名簿の緊急連絡先の氏名・続柄・電話番号	要支援者が災害に遭った場合の親族への安否確認の連絡が必要
10	生活困窮者関係	歳末たすけあい募金配分の支給の際の資料として
11	障がい者リスト	健常者と障がい者の区別がつかない方への対処につながる
12	入院・入所の状況	高齢者宅を訪問した際に、長期間いなかったりする場合があります、動向がつかめないため
13	地区に住居を有する区市職員退職者	民生委員のなり手不足解消のため
14	アパートや市営住宅等の入居者情報	集合住宅では、個々の確認が難しく、見守りに該当する方の情報を得たいため
15	空き家対策	周りからのクレーム対策で①雑草による虫発生 ②家の中雑然のため、ネズミ対策 etc.

19 地域住民に対して民生委員・児童委員活動のPRを行っていますか〔1つだけに○〕

	合計	行っている	行っていない	無回答
市部・町村部	155	140	14	1
	100.0%	90.3%	9.0%	0.6%

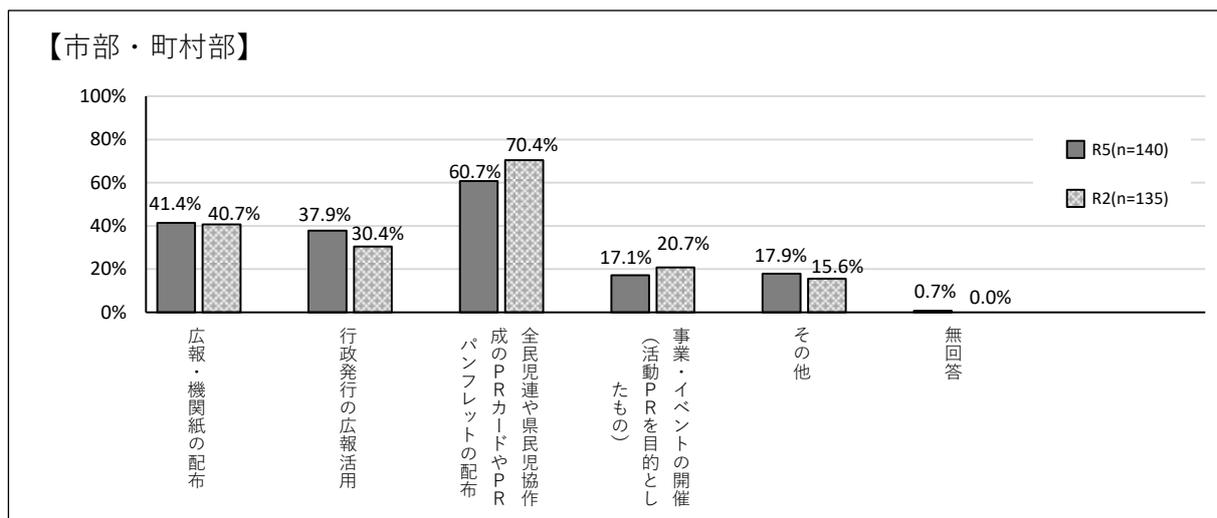
PRの実施状況については、「行っている」の割合が90.3%と9割以上を占めた。R2調査と比較すると、「行っている」の割合がやや増加した。



◎行っている場合、どのような内容のPRを行っていますか〔複数回答可〕

	合計	広報・機関紙の配布	行政発行の広報活用	全民児連や県民児協作成のPRカードやPRパンフレットの配布	事業・イベントの開催（活動PRを目的としたもの）	その他	無回答
市部・町村部	140	58	53	85	24	25	1
	100.0%	41.4%	37.9%	60.7%	17.1%	17.9%	0.7%

内容については、「全民児連や県民児協作成のPRカードやPRパンフレットの配布」の割合が60.7%と、R2調査（70.4%）より9.7ポイント低下したものの、引き続き最も高い割合であった。



<その他の回答>

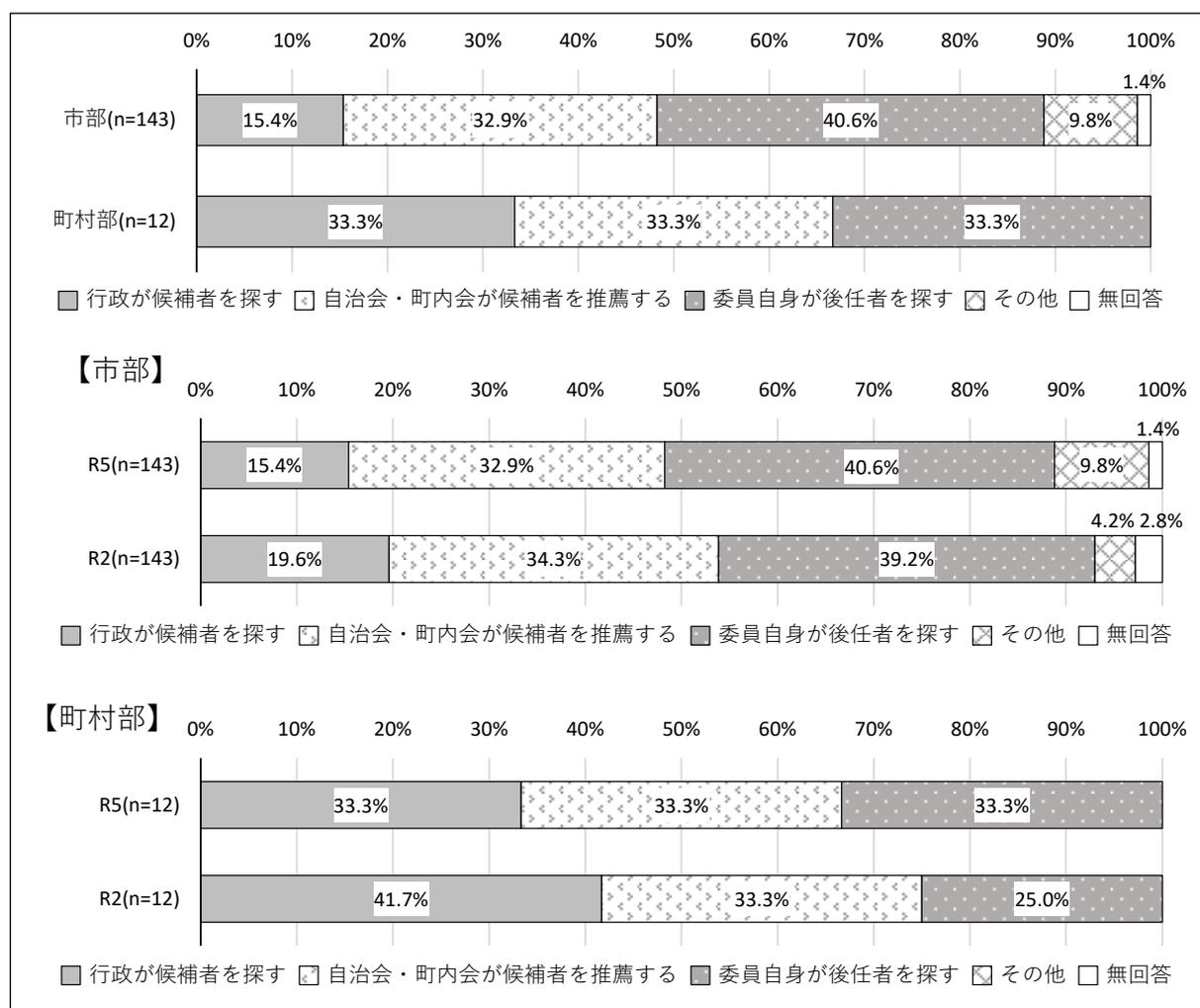
「活動写真展」、「夏の時期に熱中症予防パンフレット配布」、「声かけ運動、小学校前でティッシュを渡しながらPR」、「お楽しみ会」、「地元FM放送の番組内で紹介」、「地区担当者の名前を載せたチラシ作成して配布」、「歳末に全戸を訪問する際、チラシを配布する」、「イベント等への協力、町内会行事への協力」、「民生委員・児童委員の日、活動強化週間について新聞広告」など

20 委員候補者の選任方法について〔最もよくある方法1つに○〕

	合計	行政が候補者を探す	自治会・町内会が候補者を推薦する (推薦準備会で実施する場合も含む)	委員自身が後任者を探す	その他	無回答
市部	143 100.0%	22 15.4%	47 32.9%	58 40.6%	14 9.8%	2 1.4%
町村部	12 100.0%	4 33.3%	4 33.3%	4 33.3%	0 0.0%	0 0.0%

市部では、「委員自身が後任者を探す」の割合が40.6%で最も高く、次いで「自治会・町内会が候補者を推薦する（推薦準備会で実施する場合も含む）」が32.9%で続いた。R2調査と比較すると、「行政が候補者を探す」の割合が4.2ポイント低下した。

町村部では、「行政が候補者を探す」「自治会・町内会が候補者を推薦する（推薦準備会で実施する場合も含む）」「委員自身が後任者を探す」の割合がいずれも33.3%と、同率となった。R2調査と比較すると、「行政が候補者を探す」の割合が低下した一方、「委員自身が後任者を探す」の割合が上昇した。



<その他の回答>

「会長・副会長で探す」、「推薦した後任者を参考に行政が候補者を探す」、「定例会で全委員から候補者を挙げてもらう」など

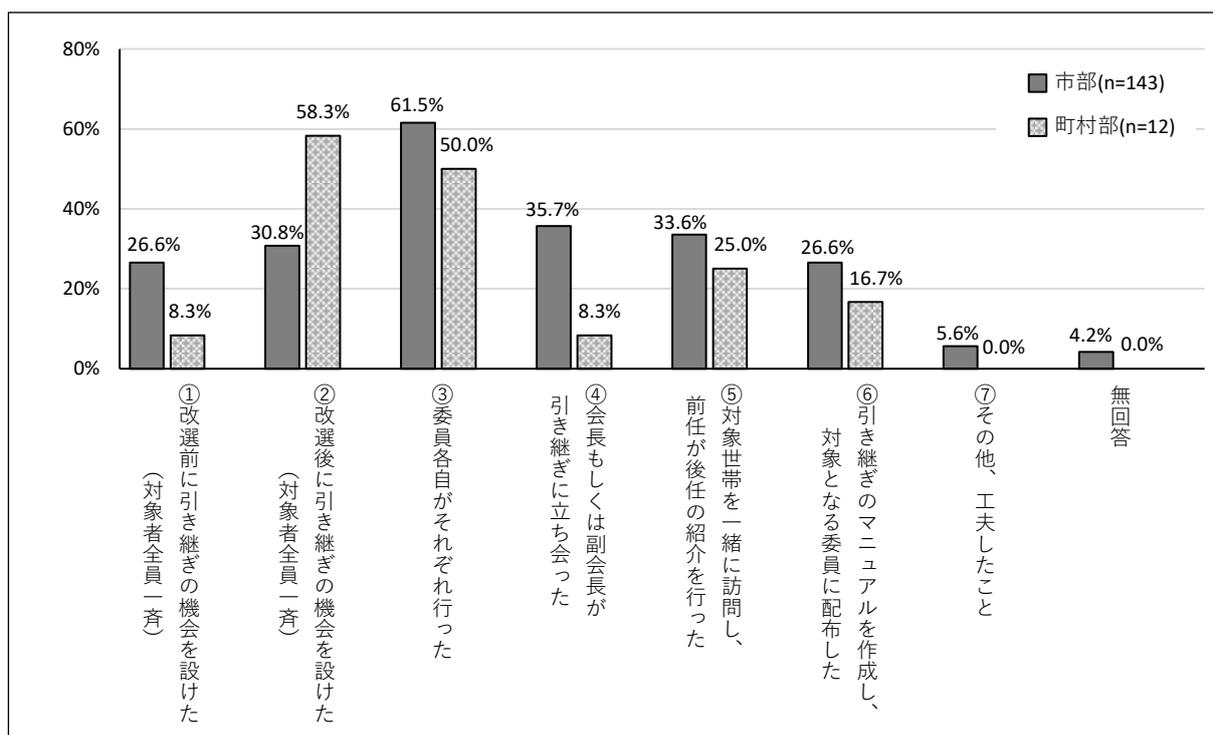
21 一斉改選時の引き継ぎの実施状況について〔複数回答可〕

	合計	①改選前に引き継ぎの機会を設けた (対象者全員一斉)	②改選後に引き継ぎの機会を設けた (対象者全員一斉)	③委員各自がそれぞれ行った	④会長もしくは副会長が引き継ぎに立ち会った
市部	143 100.0%	38 26.6%	44 30.8%	88 61.5%	51 35.7%
町村部	12 100.0%	1 8.3%	7 58.3%	6 50.0%	1 8.3%

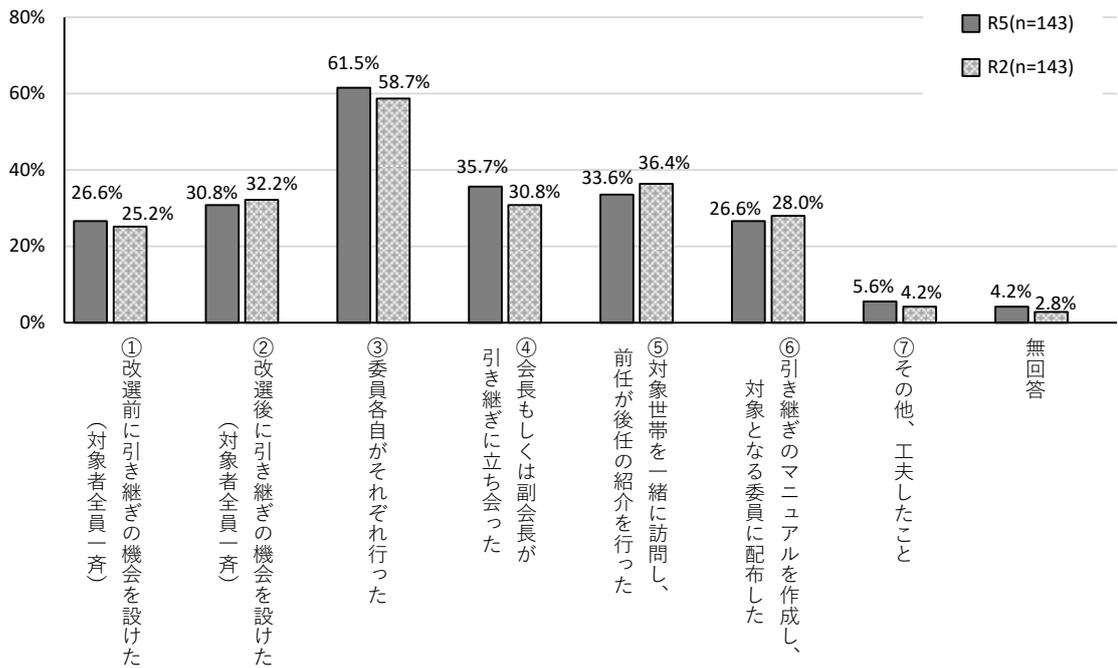
	合計	⑤対象世帯を一緒に訪問し、前任が後任の紹介を行った	⑥引き継ぎのマニュアルを作成し、対象となる委員に配布した	⑦その他、工夫したこと	無回答
市部	143 100.0%	48 33.6%	38 26.6%	8 5.6%	6 4.2%
町村部	12 100.0%	3 25.0%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%

市部では、「③委員各自がそれぞれ行った」の割合が61.5%で最も高く、次いで「④会長もしくは副会長が引き継ぎに立ち会った」が35.7%、「⑤対象世帯を一緒に訪問し、前任が後任の紹介を行った」が33.6%で続いた。R2調査と比較すると、R2調査で4番目に高かった「④会長もしくは副会長が引き継ぎに立ち会った」(R2調査：30.8%)は、4.9ポイント上昇し2番目に高い割合となった。

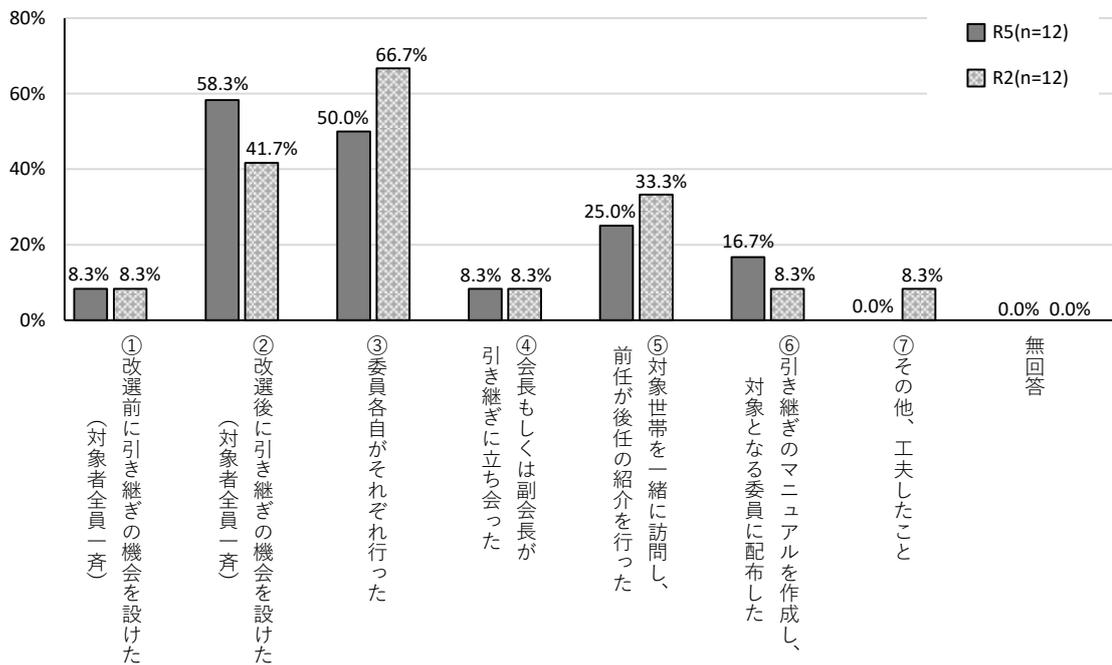
町村部では、「②改選後に引き継ぎの機会を設けた」の割合が58.3%で最も高く、次いで「③委員各自がそれぞれ行った」が50.0%、「⑤対象世帯を一緒に訪問し、前任が後任の紹介を行った」が25.0%で続いた。R2調査と比較すると、R2調査で割合が最も高かった「③委員各自がそれぞれ行った」が16.7ポイント低下し2番目となった一方、R2調査2番目の「②改選後に引き継ぎの機会を設けた」は16.6ポイント上昇し最も高い割合となった。



【市部】



【町村部】



<その他、工夫していることの回答>

「パワーポイントで研修資料（38 ページ）を作成し活用」、「全員で引き継ぎにかかわる勉強会を実施している」など

22 「単位民児協活動強化方策」の策定状況について〔最新の状況を回答ください〕

	合計	策定済み (初回策定後に 更新を行った)	策定済み (更新は 行っていない)	策定中	今後策定 予定	無回答
市部	143	19	86	3	23	12
	100.0%	13.3%	60.1%	2.1%	16.1%	8.4%
町村部	12	2	6	1	3	0
	100.0%	16.7%	50.0%	8.3%	25.0%	0.0%

◎「策定中」または「今後策定予定」の場合

■完成予定時期

	合計	R5年度内	R6年度内	その他	未定	無回答
市部	19	2	2	3	12	7
	100.0%	7.7%	7.7%	11.5%	46.2%	26.9%

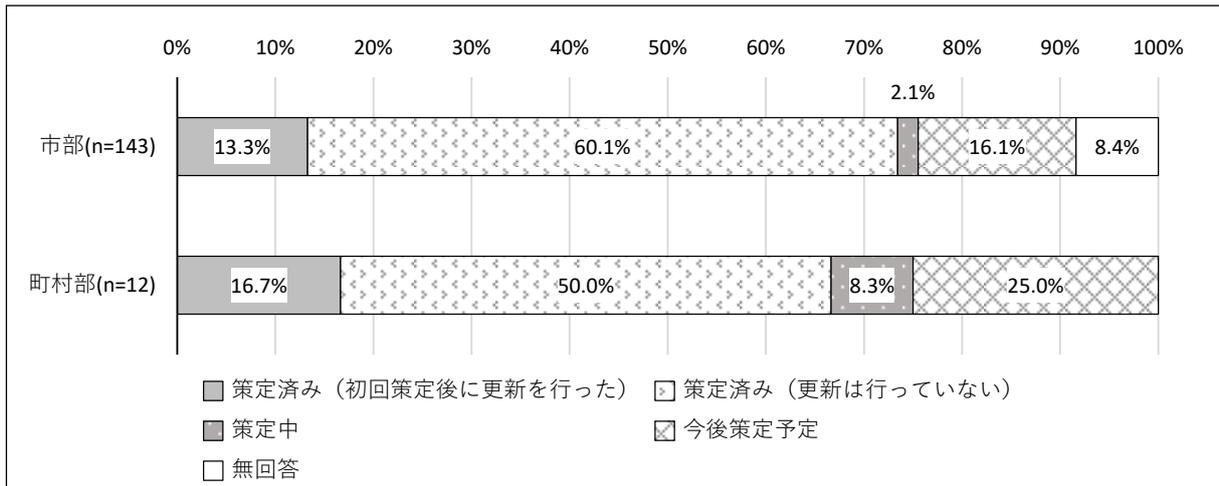
	合計	R5年度内	未定	無回答
町村部	4	1	3	0
	100.0%	25.0%	75.0%	0.0%

市部では、「策定済み（更新は行っていない）」の割合が60.1%で最も高く、次いで「今後策定予定」が16.1%で続いた。R2調査と比較すると、「策定済み（初回策定後に更新を行った）」と「策定済み（更新は行っていない）」を合わせた“策定済み”の割合は73.4%で、R2調査（56.6%）から16.8ポイント上昇した。

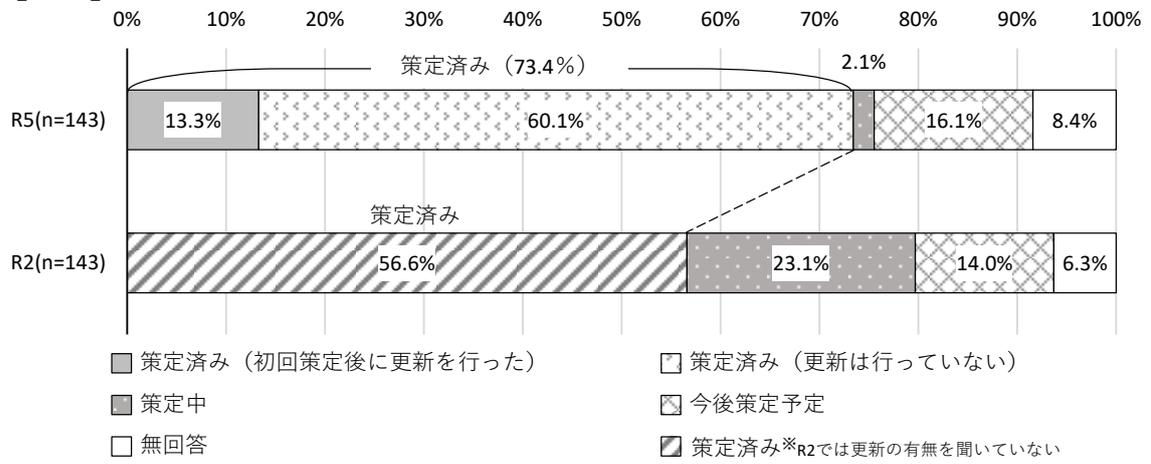
また、「策定中」および「今後策定予定」と回答した場合の完成予定時期については、「未定」の割合が46.2%で最も高く、「R5年度内」と「R6年度内」はともに7.7%であった。

町村部では、「策定済み（更新は行っていない）」の割合が50.0%で最も高く、次いで「今後策定予定」が25.0%で続いた。R2調査と比較すると、「策定済み（初回策定後に更新を行った）」と「策定済み（更新は行っていない）」を合わせた“策定済み”の割合は66.7%で、R2調査（16.7%）から50.0ポイントと大幅に上昇した。

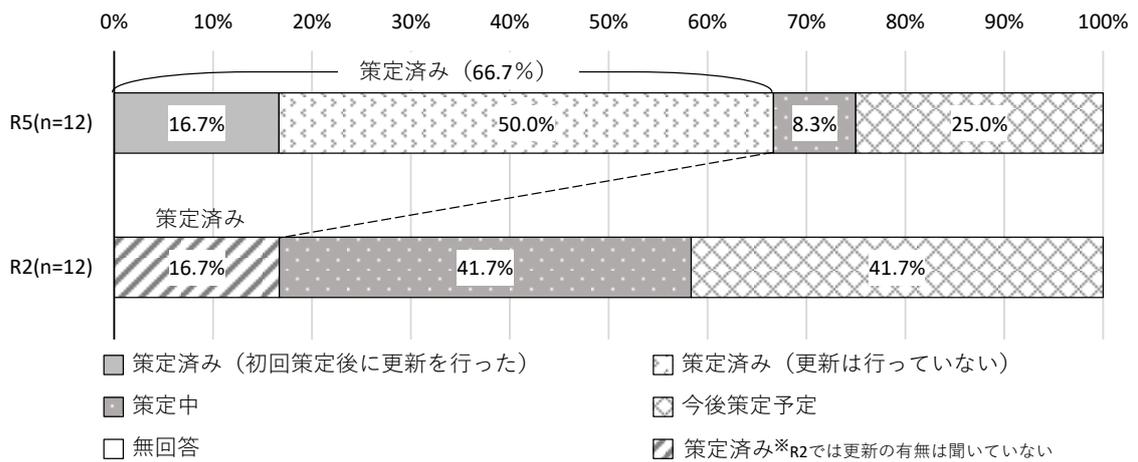
また、「策定中」および「今後策定予定」と回答した場合の完成予定時期については、「未定」が75.0%、「R5年度内」が25.0%であった。



【市部】



【町村部】

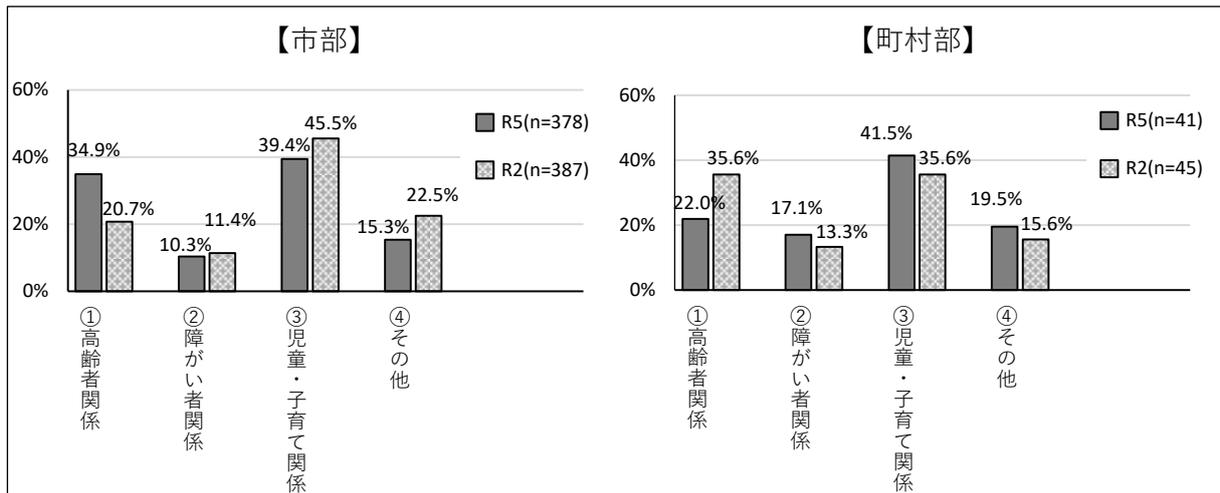


23 令和4年度に実施した主な事業を記入してください

	①～④合計	① 高齢者関係	② 障がい者関係	③ 児童・子育て 関係	④ その他	無回答
市部	378 100.0%	132 34.9%	39 10.3%	149 39.4%	58 15.3%	24
町村部	41 100.0%	9 22.0%	7 17.1%	17 41.5%	8 19.5%	1

市部では、「③児童・子育て関係」の割合が39.4%で最も高く、「①高齢者関係」が34.9%、「②障がい者関係」が10.3%であった。R2調査と比較すると、「①高齢者関係」の割合はR2調査(20.7%)から14.2ポイント上昇した。

町村部では、「③児童・子育て関係」の割合が41.5%で最も高く、「①高齢者関係」が22.0%、「②障がい者関係」が17.1%であった。R2調査と比較すると、「①高齢者関係」の割合はR2調査(35.6%)から13.6ポイント低下した。



<その他事業>

「研修視察」、「ブロック民児協研修会、他民児協との意見交換会・交流会」、「福祉協力員との合同研修会」、「地区町内や振興会での情報交換（座談会）」、「地区社会福祉協議会役員との意見交換」、「地域別福祉懇談会（民児協・地区社協・包括・行政・学校・警察）」、「学校関係者に来てもらい、生徒達の現況報告を聞く」、「広報紙の発行」、「新型コロナに感染した見守り活動対象者に対する取組に関する民生委員アンケート調査の実施及び民児協委員同士の意見交換会の実施」、「地区ネットワーク連絡会、要支援者マップの見直し」、「心配ごと相談」、「赤い羽根募金、歳末たすけあい募金への協力」、「生活困窮者への歳末たすけあい金の支給」、「単身高齢者生活支援への歳末たすけあい見舞品の配布（社協からの依頼）」、「小学校との情報交換会」、「高齢者福祉施設清掃奉仕活動」、「担当地区内の危険個所の把握と見まわり活動」、「社協と協力して清掃ボランティア活動」、「小学校、中学校とのあいさつ運動」、「ふれあい交流サロン『ちょこっと』ボランティア」など

令和6年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染経路上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済 過去の被害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限責額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償 ^(*)		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共済)		5億円(限責額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険)
ホームページ

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈協賛会社〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社として受託する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区麹町3丁目3番2号 新麹が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

15.03-11315 JWC009

令和5年度
市（地区）町村民生児童委員協議会
基本調査報告書

令和6年2月
編集発行 秋田県民生児童委員協議会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
TEL 018-864-2714
FAX 018-864-2742
